

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和3年3月10日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 令和3年度那智勝浦町一般会計予算……………86

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	城 本 和 男	2 番	東 信 介
3 番	曾 根 和 仁	4 番	荒 尾 典 男
5 番	藤 社 和 美	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	引 地 稔 治	8 番	左 近 誠
9 番	加 藤 康 高	10 番	中 岩 和 子
11 番	森 本 隆 夫	12 番	亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂	総 務 課 副 課 長	仲 紀 彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） 再開します。

おはようございます。

本定例会につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策として、換気の必要性から議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。また、当局の説明員につきましても、できる限り少人数といたします。皆様の御理解と御協力よろしくお願いいたします。

9時29分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第1号 令和3年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和3年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第1号令和3年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

令和3年度那智勝浦町一般会計予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79億8,700万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の地方債について規定してございます。

第3条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第4条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

款1町税から6ページの款22町債までの歳入合計は、79億8,700万円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から10ページの款13予備費までの歳出合計は、歳入合計と同額の79億8,700万円でございます。

11ページをお願いいたします。

第2表地方債でございます。

起債の目的、公共事業等債から一番下の市町村振興資金貸付金まで、総額4億5,539万8,000円の借入れを見込んでございます。

12ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1総括、歳入でございます。

款1町税から次のページの款22町債まで、歳入合計で本年度予算額79億8,700万円、前年度予算額87億1,900万円、前年度との比較は7億3,200万円の減額となっております。

14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から款13予備費まで、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、国県支出金13億3,213万1,000円、地方債1億6,150万円、その他3億4,139万8,000円、一般財源は61億5,197万1,000円となっております。

続きまして、2、歳入でございます。

総務課の関係について御説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち、市町村道の延長及び面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上しております。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税のうち、市町村道の延長及び面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は4,100万円を計上してございます。

18ページをお願いいたします。

項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税につきましては、住民税均等割に賦課されることとなる森林環境税を財源といたしまして、その10分の9が市町村に配分されるものでございます。本年度予算額は3,682万5,000円を計上してございます。

款3利子割交付金、目1利子割交付金につきましては、預貯金等の利子に対して課税される県民税利子割額のうち、市町村の個人県民税の額により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は250万円を計上してございます。

款4配当割交付金、目1配当割交付金につきましては、一定の上場株式等の配当について県民税として特別徴収されたもののうち、市町村に案分されるもので、本年度予算額は1,000万円を計上してございます。

19ページをお願いいたします。

款5株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県民税として特別徴収されたもののうち、市町村に配分されるもので、本年度予算額は400万円を計上してございます。

款6法人事業税交付金、目1法人事業税交付金につきましては、令和2年度より法人事業税

の一部が都道府県から市町村に交付されるもので、本年度予算額は923万4,000円を計上してございます。

款7 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金につきましては、地方消費税のうち2分の1が案分されて市町村に交付されるもので、本年度予算額は3億3,000万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

款8 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者に対して課された県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上しております。

款9 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金は、自動車取得税交付金に代わり令和元年10月より創設されたもので、自動車税環境性能割の一部について県から交付されるもので、今年度は579万9,000円を計上しております。

款10 地方特例交付金、目1 減収補てん特例交付金につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として交付されるもので、本年度予算額は900万円を計上しております。

21ページをお願いいたします。

款10 地方特例交付金、目1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律の一部改正により、固定資産税の減収を補填するために創設されたもので、本年度予算額は2,978万6,000円を計上してございます。

款11 地方交付税、目1 地方交付税につきましては、前年度より1億円増の31億円を計上してございます。

22ページをお願いいたします。

款12 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体に配分されるもので、本年度予算額は100万円を計上しております。

25ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料93万円のうち総務課関係といたしまして、勝浦商港地区埋立地64万8,000円で勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。節2 町営バス運行料273万7,000円につきましては、町内5路線を運行しております町営バスの料金収入でございます。令和2年度の実績見込みにより、104万2,000円の減額で見込んでございます。

31ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金106万4,000円につきましては、マイナンバー制度の情報連携に係るもので、本年度は他の行政機関との情報連携を行う中間サーバーの機器更新の費用を各市町村で負担しておりますが、その費用分について国からの補助金を受け入れるものでございます。節2 個人

番号カード交付事業費補助金368万円につきましては、個人番号通知カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構に委託しておりますが、市町村が支払ったその費用に係る国からの補助金でございます。

33ページをお願いいたします。

中段の目6 消防費国庫補助金、節1 社会資本整備総合交付金561万6,000円につきましては、説明欄記載の住宅耐震関係事業に係る国庫補助金を受け入れるものでございます。木造住宅耐震診断事業費補助金は、平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20戸を予定しており、その2分の1の補助金でございます。非木造住宅耐震診断事業費補助金につきましては、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は1戸を予定しており、その3分の1の補助金でございます。住宅耐震補強設計及び改修事業費補助金につきましては、本年度は限度額50万円の5戸分を予定してございます。がけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、建設課より御説明申し上げます。

34ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節2 自衛官募集事務費委託金3万5,000円につきましては、事務取扱に係る国からの委託金でございます。

37ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、中ほど、節3 県移譲事務市町村交付金93万2,000円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、浄化槽の届出等に対する交付金でございます。

42ページをお願いいたします。

下段の目6 消防費補助金、節1 住宅耐震化促進事業費補助金348万9,000円につきましては、説明欄記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れるものでございます。耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金につきましては、1件分の県補助金を受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

節2 わかやま防災力パワーアップ事業費補助金480万円につきましては、避難路等整備事業として140万円、ブロック塀耐震化促進事業につきましては200万円、家具等転倒防止ほか要配慮者支援対策事業に40万円の県補助金を受け入れるものでございます。地震・津波災害からの事前策定支援事業につきましては、令和2年度から2か年事業として進めております都市計画マスタープランと併せて実施している事前復興計画策定に係るもので、その2分の1の県補助金を受け入れるものでございます。

46ページをお願いいたします。

款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入1,661万2,000円のうち総務課関係分は1,542万円で、警察署、勝浦幹部交番、県営住宅、職員住宅等の町有財産貸付収入でございます。

目2 利子及び配当金367万7,000円につきましては、説明欄記載の財政調整基金利子から那智

の郷共同汚水処理施設事業基金利子までの12件の基金利子と、一番下の1件の配当金を受け入れたものでございます。

47ページをお願いいたします。

下段の款18寄附金、目2総務費寄附金、節3災害復興基金寄附金につきましては、10万円を見込額として計上してございます。

48ページをお願いいたします。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2億5,000万円及び目2減債基金繰入金3億5,000万円につきましては、それぞれ基金から取崩しを行い、繰り入れるものでございます。

目3まちづくり応援基金繰入金2億円につきましては、寄附金から事業目的に合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援基金から取り崩すものでございます。

目4福祉基金繰入金280万円につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの送迎用車両購入に係る費用の財源に充てるため、取り崩すものでございます。

項2他会計繰入金、目1他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金120万円は、通所介護施設ゆうゆうの維持協力金として通所介護事業特別会計から繰入れするものでございます。

49ページをお願いいたします。

下段の款21諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子は100万円を計上してございます。

51ページをお願いいたします。

項5雑入、目1雑入、節1雑入は8,593万9,000円でございます。このうち総務課の関係につきましては、説明欄1行目から7行目の町有建物災害共済金までで、主なものといたしまして、1行目、人事交流派遣職員負担金430万円につきましては、和歌山県との職員の交流事業による本町から派遣している職員の人件費分について、和歌山県から負担金として受け入れるものでございます。5行目の高圧送電線々下補償金354万9,000円につきましては、関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

53ページをお願いいたします。

款22町債でございます。本年度の借入額として、目1総務債から次のページの目8臨時財政対策債まで計で4億5,539万8,000円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借入れを予定してございます。

55ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

歳出の説明に入ります前に、町全体の当初予算に係る職員数について御報告させていただきます。

令和3年4月1日の職員数の見込みは358人で、病院の医療関係職員130人を差し引きますと一般職員等は228人で、その内訳は消防職員40人、保育士32人、保健師8人、管理栄養士1人、一般行政職147人となります。

57ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課、観光企画課企画係及び外部への派遣職員、一般行政職の新規採用職員を合わせた35人の人件費と各出張所の会計年度任用職員の人件費、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償保険の掛金、職員健康診断の経費等を計上してございます。本年度予算額は3億7,703万6,000円で、前年度と比較して944万7,000円の増額となっております。その主な要因は、職員数の増による人件費関連経費の増によるものでございます。節1報酬1,782万6,000円で、前年度比27万2,000円の減額となっております。説明欄4行目までは、各委員会の委員報酬でございます。会計年度任用職員につきましては、出張所関係職員8名及び休職者に係る代替職員として一般事務補助2名でございます。節2給料1億3,191万3,000円で、前年度比789万7,000円の増額、節3職員手当等で657万2,000円増の9,268万3,000円となっております。一般管理費所管職員数が35名と、2名増員になったことが主な要因でございます。

58ページをお願いいたします。

2つ飛びまして、節9交際費につきましては、10万8,000円減額し、97万2,000円を計上しております。2つ飛びまして、節12委託料1,227万6,000円のうち、財務書類作成支援業務委託、公会計システム保守委託につきましては、公会計制度に伴うものでございます。そのほか、職員健康診断委託400万円、町例規集維持更新委託322万9,000円などがございます。

59ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料494万円のうち、説明欄記載2行目の自動車等借上料のうち、2年に1回実施しております区長連合会の視察のバス借上料50万円を計上してございます。中ほどの住宅借上料252万8,000円につきましては、和歌山県との人事交流ほか派遣職員に係る住宅借上料でございます。下から2行目の行財政情報サービス利用料39万6,000円につきましては、国の政策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。1つ飛びまして、節18負担金、補助及び交付金4,455万1,000円のうち、説明欄3行目の退職手当特別負担金につきましては、前年度と比較して949万2,000円の減額となっております。これは、退職に伴う特別負担金につきましては、該当者12名分の減少などによるものでございます。備考欄一番下の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との人事交流に係る分担金でございます。

60ページをお願いいたします。

目3財産管理費でございます。この科目では、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものとなっております。本年度の予算額は6,439万1,000円で、前年度と比較して315万5,000円の減となっております。主な減額の要因といたしましては、昨年度において公用車の買換えに係るものでございます。節10需用費のうち説明欄の燃料費につきましては、集中管理公用車の燃料費及び庁舎ボイラー用重油などがございます。修繕料につきましては、本庁舎内施設322万2,000円、集中管理公用

車86万円ほかなどを予定してございます。節12委託料は2,062万7,000円でございます。マイクロバス運転業務委託から次のページの説明欄下から2行目の自動ドア保守点検委託までは、例年お願いしているものでございます。一番下の駐車場整備工事確認申請作成業務委託50万円につきましては、節14工事請負費の説明欄2行目、庁舎前花壇撤去及び駐車場整備工事に係る確認申請等に係る委託料でございます。節14工事請負費につきましては、1,198万9,000円でございます。上段の南大居町有地整備工事につきましては、南大居保育所前の土地の裏山の崩落防止のため、吹きつけ工事を行うものでございます。2行目、庁舎前花壇撤去及び駐車場整備工事につきましては、恐れ入ります、総務課関係資料のほうを御覧願います。

A3判横置き1枚物でございます。議案第1号令和3年度那智勝浦町一般会計予算総務課関係資料と題したものでございます。こちら、本庁舎来客用駐車場側の町道沿いにある花壇を撤去いたしまして、庁舎玄関の勾配のきついスロープを和歌山県福祉のまちづくり条例に合致した勾配の造りへと改修いたします。また、カーポート付きの障害者等用駐車区画1台分を含め、駐車場を整備するものでございます。あわせまして、来客用駐車場にある町営バスのバス停に上屋を設置する予定でございます。

予算書61ページへお戻り願います。

節17備品購入費につきましては、職員の近距離での移動に利用するため、電動アシスト付自転車を2台と草刈り機を購入するものでございます。

目4出張所費でございます。この科目では、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理費と事務経費を計上してございます。本年度予算額は223万4,000円で、前年度とほぼ同額でございます。

62ページをお願いいたします。

目5交通安全対策費の本年度予算額は164万2,000円でございます。15名の交通指導員の活動経費を計上してございます。

63ページをお願いいたします。

目6電子計算費でございます。この科目では、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のシステムや電算機器の保守のほか、セキュリティー対策やシステムの更改等に要する経費を計上してございます。本年度予算額は8,090万4,000円で、前年度と比較して1,132万3,000円の減額となっております。主に機器リース料の減額によるものでございます。節12委託料794万1,000円は、前年度と比較して265万1,000円の減額となっております。各課の業務で使用するシステム機器の保守及び既存システムの改修や新規システムの導入に要する費用でございます。今年度は、マイナンバーカードの交付処理等で使用する端末2台について、今回の更改時期に合わせて交付枚数増大に対応するため1台追加し、計3台を導入する業務委託料が主なものとなっております。節13材料及び賃借料6,194万7,000円でございます。前年度と比べまして722万8,000円の減額となっております。主なものとして、クラウドの導入費のリース料でございます。基幹業務システムにつきましては、平成28年度より災害時にデータ保全を考慮するクラウドサー



ビスを導入してございます。令和3年度につきましては、追加する業務はございませんが、クラウド利用団体間で業務帳票を標準化したことにより、利用料が36万円ほど減額しております。また、機器リース料が年度途中で満期となるため、575万円の減額となっております。節17備品購入費38万8,000円につきましては、現在建設中の消防・防災センターへ移設する際の役場本庁とのネットワーク接続をするために必要な通信機器及び無停電電源装置の導入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金784万8,000円につきましては、前年度と比べまして173万円の減額となり、社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金の増額が主な要因でございます。

67ページをお願いいたします。

下段でございます。目10町営バス運行費でございます。この科目では、町内5つの路線の運行費用を計上してございます。本年度予算額は3,212万4,000円で、前年度と比較して505万8,000円の減額となっております。前年度では、車両の買換えを行っていることによるものでございます。

68ページをお願いいたします。

節12委託料の町営バス運行業務委託2,582万2,000円につきましては、色川線、太田線、下里線の3路線と令和元年10月から運行を開始しました勝浦線、宇久井線の運行業務委託費用でございます。ドライブレコーダー取付業務委託20万6,000円につきましては、運行車両4台に取付けをお願いするものでございます。

目11諸費でございます。本年度予算額は982万5,000円で、総務課関係の主なものといたしまして、節7報償費848万3,000円で、町内55の自治会に対する区報償でございます。

69ページをお願いいたします。

節19扶助費40万円につきましては、議案第16号で御可決賜りました犯罪被害者等支援条例に基づく傷害見舞金として10万円、遺族見舞金30万円のそれぞれ1件分を計上してございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の本年度予算額は61万円でございます。2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

145ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目5水防費でございます。この科目につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用を計上してございます。本年度予算額は439万6,000円で、昨年度とほぼ変わりはありません。

146ページをお願いいたします。

目6災害対策費でございます。この科目では、主に防災行政無線、住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波被害対策等の経費を計上してございます。本年度予算額は3,539万4,000円で、前年度と比較して6億481万円の減額となっております。主な要因といたしまして、令和元年度から2か年で施行いたしました防災行政無線デジタル化に伴う整備事業等の終了によるものでございます。節3職員手当等は、新型コロナウイルス感染症対策として防疫等作業手当4

万5,000円を計上させていただいております。節10需用費756万9,000円のうち消耗品費268万円につきましては、補充用の備蓄食料220万円、家具類等転倒防止対策支援事業用具25万円、その他乾電池などでございます。修繕料397万1,000円は、避難路等施設修繕費用と防災行政無線の戸別受信機取付け費用、アンテナ工事が必要な場合になりますが、100件分、200万円を計上してございます。また、和歌山県総合防災情報システムに係る送信用機器の交換、河川監視カメラシステムに係る機器の交換費用等を計上してございます。節11役務費307万1,000円のうち説明欄1番目の通信運搬費160万5,000円につきましては、101万2,000円の増となっております。主に防災行政無線のデジタル化に併せて、親局、役場、消防本部間における有線回線の増強を図るものでございます。4行目の保険料110万9,000円は、災害対策費用の保険料でございます。節12委託料197万円につきましては、2,121万円の減額となっております。昨年度では、ハザードマップ作成業務、津波避難タワー整備用地地質調査業務、勝浦小学校敷地造成測量設計業務等の委託費用によるものでございます。木造住宅耐震診断業務委託は、建築基準法が強化された平成12年5月以前に建てられた木造住宅の2階建ての耐震診断を行うもので、20戸分を計上してございます。説明欄3行目の家具類等転倒防止対策支援事業業務委託45万円につきましては、65歳以上の高齢者世帯の要配慮者を対象に、1件当たり5か所までの設置を行うものでございます。

147ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金1,890万6,000円のうち、説明欄1行目の県総合防災情報システム負担金につきましては、県の総合防災情報システムの運営に係る町の負担金でございます。3行目住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助、非木造住宅耐震診断補助、耐震ベッド・耐震シェルター設置事業に係る補助でございます。住宅耐震補強設計及び改修事業補助金は583万円5件分、非木造住宅耐震診断補助は8万9,000円1件分、耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金26万6,000円1件分を計上してございます。4行目の地震対策事業補助金410万円につきましては、ブロック塀撤去補助金と感震ブレイカー設置事業補助金でございます。ブロック塀撤去補助金につきましては、撤去、新設それぞれ20件の400万円、感震ブレイカー設置補助金10万円につきましては、65歳以上の高齢者等の要配慮者を対象に感震ブレイカーを購入した際の補助金でございます。下から2行目の自主防災組織補助金610万円につきましては、自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、またその他の活動に対する費用の補助分350万円と自主防災組織が行う緊急避難路整備の原材料費と機械損料の全額、業者委託施工費の半額を補助する避難路等の整備支援補助金250万円、自主防災組織育成補助金として、研修会費用それから防災士資格取得補助など10万円を予定してございます。一番下の宿泊施設避難所対応支援事業協力金180万円につきましては、避難準備・高齢者等避難開始情報の発令以降、避難者の受入れを宿泊施設に協力依頼するものでございます。お一人2,000円の個人負担を徴収し、町から3,000円を補助し、合計1泊5,000円で避難所としてホテルを利用させていただくものでございます。

177ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を計上してございます。

目1元金の本年度予算額は10億6,590万8,000円で、前年度と比較して9,339万3,000円の増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで182件の償還となっております。中ほどの過疎対策事業債で4件、1億730万5,000円の増額となっております。色川小中学校建設事業、簡易水道統合事業、温泉病院医療機器購入などに係る償還が主な要因でございます。

目2利子の本年度予算額は6,358万4,000円で、前年度と比較して538万4,000円の増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から次の178ページ公有林整備事業債まで221件の償還となっております。また、起債前借利子及び一時借入金利子をそれぞれ100万円計上してございます。

179ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の97万9,000円及び目2減債基金費の122万8,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3福祉基金費の204万5,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金120万円と寄附金及び福祉基金の利子を積み立てるものでございます。

目4豊かな水資源保全基金費の3万3,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の335万8,000円につきましては、基金の利子及びふるさと納税等による寄附金300万円を積み立てるものでございます。

目6まちづくり応援基金費の2,283万1,000円は、ふるさと納税による寄附金分2,250万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目7公共施設整備基金費の32万8,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目8災害復興基金費の10万3,000円は、寄附金10万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

180ページをお願いいたします。

款13予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出が生じたときのために1,000万円を計上してございます。

181ページをお願いいたします。

このページから189ページにかけて給与費明細書となっております。181ページの1、特別職の職員数は586名で、前年度と比較して132名の減少となっております。令和2年度におきまして、国勢調査に係る調査員などがあったことによるものでございます。

次の182ページをお願いいたします。

2、一般職、総括で職員数は199人で、前年度と比較して4人の増加となっております。また、括弧書きの短時間勤務職員及び会計年度任用職員につきましては、9人の増加となっております。

次の183ページをお願いいたします。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございますが、前年度3名いた括弧書きの短時間勤務職員が一般勤務となり、実質1名増として見込んでございます。また、給与費、共済費の合計で1,186万8,000円の増額となっております。

184ページをお願いいたします。

こちらは会計年度任用職員に係る明細となっております。パートタイム会計年度任用職員207人で、12名の増員となっております。学童支援員それから給食調理員の増が主な要因でございます。

185ページをお願いいたします。

人件費等の増減明細を記載してございます。このページ以降、給料及び職員手当の状況、級別職員数、昇給等について記載してございます。

190ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の一番下の合計欄でございますが、令和元年度末見込額で122億7,996万4,000円、令和2年度末見込額で140億1,316万7,000円、一番右の令和3年度末の見込額では134億1,365万7,000円となる見込みでございます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 仲総務課副課長。

○総務課副課長（仲紀彦君） 選挙関係につきまして御説明申し上げます。

45ページをお願いいたします。

令和3年度予算計上しております選挙費用といたしましては、令和3年10月21日に任期満了となります衆議院議員選挙に係る費用についてお願いするものでございます。

歳入でございます。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金でございます。節2衆議院議員選挙費委託金の1,640万3,000円につきましては、当該選挙に係る費用といたしまして県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいてございます。

75ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費37万9,000円でございます。この科目では、選挙管理委員長をはじめ4名の委員で組織する委員会の運営経費でございます。具体的には、委員の報酬や旅費、会議費用などとなっております。

目2衆議院議員選挙費1,640万3,000円でございます。令和3年10月21日に任期満了となります衆議院議員選挙の準備に要する費用でございます。節1報酬から節8旅費までは、投開票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員に係る費用となっております。節10需用費312万7,000円は、選挙事務に係る文具費や食糧費、入場券の印刷代等で、備考欄のとおりでございます。なお、消耗品費233万1,000円のうち158万円につきましては、各投票所での新型コロナウイルス感染症対策物品としまして、使い捨て鉛筆、体温計、パーティションなどの費用を計

上させていただいております。節11役務費131万6,000円は、郵送代や電話料、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などとなっております。

次のページをお願いします。

節12委託料79万2,000円は、町内154か所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理委託に係る費用でございます。なお、ポスター掲示場の区画数ですが、6区画の掲示板を予定しております。節13使用料及び賃借料384万8,000円は、備考欄記載のとおりでございますが、主なものとしましては、ポスター掲示板借上料76万4,000円とファクシミリ借上料286万円となっております。なお、ファクシミリ借上料は、遠洋漁業等の船員のための洋上投票に係る費用で、国政選挙のみ必要となります。節17備品購入費50万円は、選挙用備品としまして投票用紙計数器1台を購入するものでございます。節18負担金、補助及び交付金14万1,000円は、投開票管理者及び立会人に係る非常勤職員公務災害補償負担金でございます。また、この衆議院議員選挙の執行に係る費用につきましては、歳入でも御説明させていただきましたように、全額県から委託金として受け入れるものとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、令和2年度決算見込額を基に算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億3,220万円を計上させていただいております。節1の現年度課税分は4億2,820万円で、前年度予算より2,230万円の減、率にして5%の減を見込んでおります。この主な要因は、新型コロナウイルスの影響による収入の減でございます。節2の滞納繰越分につきましては、400万円を計上させていただいております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,060万1,000円を計上しております。節1の現年度課税分は4,060万円で、前年度予算と比較して140万円の減、率にして3.3%の減となっております。主な要因としましては、法人税割の減少を見込んでおります。

項2固定資産税、目1固定資産税は、本年度7億2,195万9,000円を計上しております。節1の現年度課税分は6億3,500万円で、前年度予算と比較して3,000万円の減、率で4.5%の減となっております。この主な要因は、新型コロナウイルスの影響を受けた中小事業者等が所有

する償却資産及び事業用家屋に係る軽減措置によるものです。なお、この減収分につきましては、交付金によって補填されます。節2滞納繰越分について、前年度の徴収猶予の特例制度の分を含んで8,695万9,000円を見込んでおります。

次の目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第五管区海上保安部本部の職員住宅などの5件で、本年度は260万7,000円を計上してございます。

次の16ページをお願いいたします。

項3軽自動車税は、本年度5,354万4,000円を計上してございます。目1環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収を行い、町に払い込まれることとなっておりますが、令和3年度は県の見込み算出の例示に沿って算出した280万円を計上してございます。

目2種別割は5,074万4,000円で、節1の現年度課税分は、前年度予算と同額の5,000万円、課税台数は7,531台を見込んでおります。滞納繰越分は74万4,000円でございます。

項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億1,548万円を計上してございます。前年度予算と比較して105万1,000円の減となっております。たばこ売上本数は減少すると見込んでおまして、2年度の決算見込み及び税額改定による増収分を勘案した上で計上してございます。

次の17ページをお願いいたします。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は4,600万円を計上してございます。入湯客数は、宿泊分で30万人、日帰り客分で1万2,000人、合計で31万2,000人を見込んでおります。

次に、27ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料は35万円、次の節5諸手数料222万円のうち税務課の関係は、税務課証明手数料分90万円、節7住宅用家屋証明申請手数料2万6,000円は、それぞれ実績を基に計上してございます。

次に、37ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございまして、納税義務者数を6,400人と見込んでおります。

次に、49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、前年度予算と同額を計上してございます。

次に70ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億2,376万7,000円を計上してございます。前年度と比較して588万3,000円、4.8%の増となっております。増の主な要因は、人件費の増と和歌山地方税回収機構の業務委託における徴収実績割の増によるも

のです。節1報酬は、育児休業者1名に伴う会計年度任用職員報酬でございます。節2給料は、前年度と同数の職員16人分を計上してございます。節3職員手当等、節4共済費は、職員及び会計年度任用職員分を計上してございます。

71ページをお願いします。

節12委託料の1,126万2,000円でございますが、説明欄1行目の公図分合筆修正業務委託につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、備付けの公図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託につきましては、航空写真を基にした地番現況図について、土地の分合筆登記に伴う移動修正を委託するものでございます。次の不動産鑑定業務委託につきましては、毎年行われております地価下落修正のための65か所の標準宅地の不動産鑑定を委託するものでございます。次の和歌山地方税回収機構業務委託596万2,000円の内訳ですが、基礎負担割額が20万円、処理件数割が1件につき6万円の25件分で150万円、回収機構での徴収を基にした徴収実績割が426万2,000円で、算出基礎となる前々年度の徴収実績が増加したことから、前年度と比較して徴収実績割が271万1,000円の増となっております。次の固定資産管理システム保守業務委託は、令和元年度に導入された全町地図システムの保守委託料でございます。次の電算システム改修業務委託は、軽自動車税種別割の申告及び検査状況提供の電子化に対応するための改修分でございます。次の節13使用料及び賃借料108万8,000円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払い報告書のデータ連携、年金のデータ連携及び国税申告等のデータ連携及び共通納税システムの使用料となっております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,235万1,000円を計上させていただいております。前年度とほぼ同額となっております。節1報酬、節4共済費につきましては、課税時期に雇用する会計年度任用職員1名に係る費用を計上してございます。

72ページをお願いいたします。

節12委託料38万2,000円につきましては、説明欄記載の税等収納業務委託につきましては、町税の集金業務をお願いしている地区集金人8名の方に支払う収納業務委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託料につきましては、差押えした土地の購買を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金12万7,000円のうち、説明欄記載の軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金につきましては、当分の間、県が賦課徴収を行うこととなっている軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に要する費用を徴収取扱費として県に交付するものでございます。節22償還金、利子及び割引料につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、前年度と同額を計上してございます。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料の840万円につきましては、町内260件、町外10件、合わせて270件の火葬件数を見込んでおります。節3墓地使用料につきましては、1件17万円を見込んでございます。

27ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の384万2,000円につきましては、戸籍、除籍謄本等の交付に係るもので、6,550件を見込んでございます。節2住民基本台帳手数料195万円につきましては、住民票等の交付6,500件を見込んでございます。節3個人番号手数料2万4,000円につきましては、番号カードの再発行に係る手数料でございます。1つ飛びまして、節5諸手数料222万円のうち住民課の関係は132万円で、印鑑証明等の交付4,400件を見込んでございます。節6臨時運行許可申請手数料3万7,000円につきましては、50件を見込んでございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料の18万円につきましては、新規畜犬登録60頭分を計上しております。節2狂犬病予防注射済票交付手数料33万円につきましては、狂犬病予防注射済票交付600頭分を計上してございます。節3廃棄物処理手数料4,543万5,000円につきましては、クリーンセンターに持ち込まれるごみ処理手数料1,920万円と指定ごみ袋の販売分2,623万5,000円の手数料を見込み計上してございます。節4一般廃棄物処理業許可申請手数料4万9,000円につきましては、一般廃棄物の収集運搬に係る許可申請の更新3件分に係るものでございます。

29ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金2,239万4,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分を一般会計で受け入れるものでございます。

31ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3個人番号カード交付事務費補助金137万8,000円につきましては、マイナンバーカード交付事務に係る補助でございます。

32ページをお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金820万5,000円につきましては、説明欄記載の浄化槽設置整備等事業で、新設分43基と撤去分17基、単独浄化槽からの転換分に係る配管設備分17基に対する3分の1の国庫補助金と新クリーンセンター整備に伴う発注支援業務委託に対する3分の1の国庫補助金でございます。

34ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金2万9,000円、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金21万9,000円につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金388万5,000円につきましては、基礎年金等事



務に係る国からの委託金で、令和2年度精算交付額及び令和3年度概算交付額に係るものでございます。

次のページでございます。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金8,676万4,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と低所得者の保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。

36ページをお願いいたします。

節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金6,425万1,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

38ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節7重度心身障害児者医療費補助金1,637万5,000円、節8ひとり親家庭等医療費補助金735万1,000円、次のページでございます。次のページの節11乳幼児医療費補助金660万9,000円につきましては、それぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金でございます。

39ページの目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金857万2,000円につきましては、合併処理浄化槽新設分43基、撤去分17基、単独浄化槽からの転換分17基の配管設備に対する3分の1の県補助金及びくみ取り便槽からの転換分9基の配管設備に対する2分の1の補助金でございます。

51ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入で、住民課関係のうち、説明欄上から10行目のリサイクル用金属等売払430万円につきましては、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売払い金で、見込みにより計上させていただいております。

68ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費のうち住民課関係といたしまして、色川診療所の運営費用を節10需用費から次のページの節18負担金、補助及び交付金まで、前年度同額の32万9,000円を計上してございます。

73ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は3,158万3,000円で、対前年度523万6,000円の減となっております。主な要因は、戸籍システム改修委託の減によるものでございます。節12委託料232万3,000円につきましては、戸籍システム保守業務委託料、戸籍附票システム保守業務委託と個人番号カードの裏面プリントを自動で行うシステムの更新費用を計上してございます。

80ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち住民課の関係は、節18負担金、補助及び交付金の説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金で、県内の全市町村により設置

されております和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金でございます。節27繰出金5億6,912万9,000円につきましては、説明欄記載の特別会計へ繰り出しするもので、詳細につきましては各特別会計で説明させていただきます。

次のページでございます。

目2国民年金事務費の本年度予算額は1,678万8,000円で、対前年度111万5,000円の増となっております。人件費及び電算システム改修委託の増によるものでございます。節12委託料の42万9,000円につきましては、税制改正に伴う電算システムの改修を予定してございます。

89ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費の本年度予算額は3,889万2,000円で、対前年度100万2,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

節19扶助費の3,237万円につきましては、説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者114人分と後期高齢者対象者81人分を計上してございます。

次に、目9ひとり親家庭等福祉医療費の本年度予算額は1,802万2,000円で、18歳までの児童がいる独り親家庭に対する医療費の自己負担分を給付してございます。節19扶助費の1,742万4,000円につきましては、医療費に係るもので、対象者484人分を計上してございます。

97ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費の本年度予算額は3,744万5,000円で、このうち住民課の関係は3,644万2,000円でございます。中学校修了前までの子供への医療費の自己負担分を給付してございます。節12委託料の医療費審査支払委託につきましては、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節19扶助費の子ども医療費につきましては、対象者1,251人分を計上してございます。

次に、100ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の本年度予算額4,647万6,000円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費48万5,000円でございます。狂犬病予防注射事務に係る会計年度任用職員報酬や注射済票、予防接種通知書の郵送料などを計上してございます。

102ページをお願いいたします。

目4環境衛生費の本年度予算額は1億6,995万9,000円で、対前年度9,547万6,000円の減となっております。紀南環境広域施設組合負担金の減が主な要因でございます。この科目には、環境事務に係る費用のほか、斎場墓地の運営管理費用、浄化槽設置整備に関する費用などを計上してございます。節10需用費894万円につきましては、斎場の火葬用燃料費や電気料、火葬炉設備等の修繕料が主なものでございます。次のページ、節12委託料の871万3,000円につきましては、説明欄記載の斎場管理に係る業務委託でございます。節18負担金、補助及び交付金の1億3,050万5,000円のうち説明欄一番上の環境衛生施設一部事務組合負担金につきましては、前年度より350万7,000円の増となっております。主な要因は、施設の長寿命化計画の策定委

託に係るものでございます。この長寿命化計画策定業務につきましては、環境省インフラ長寿命化計画により、個別施設ごとの長寿命化計画を策定する方針が示されておりまして、大浦浄苑につきましても、国の方針を踏まえた長寿命化計画を策定するものでございます。なお、本年度運営費の負担割合につきましては、本町が87.32%、太地町が12.68%となっております。次の勝浦港美化推進協議会補助金につきましては、勝浦港内及びその周辺を毎月第3水曜日に美化清掃を行っております。また、清掃船での港湾内巡回清掃を委託により行っており、これらの美化活動の諸費用に対する補助金でございます。浄化槽設置整備事業補助金につきましては、合併処理浄化槽新設分43基、撤去分17基、単独浄化槽からの転換分17基及びくみ取り便槽からの転換分9基の配管設備に対する補助金でございます。生ごみ処理容器購入事業補助金につきましては、コンポスト15個、EM容器5個、電気式生ごみ処理機10台に対する補助金でございます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、火葬場運営に対する均等割5%及び火葬場施設増設工事に係る均等割5%と利用度割95%を負担するものでございます。本年度の組合の増設工事費総額は882万1,000円で、実施計画策定業務委託と発注支援業務委託などとなっております。次の和歌山県水質保全センター会費につきましては、新規の会費で、指定検査機関としての公平性の確保の観点から、市町村に正会員として加入してほしい旨の依頼があり、協議の結果、令和3年度より加入することとなったものでございます。県内全市町村が加入の予定でございます。

続きまして、目5公害対策費の本年度予算額は77万円で、前年度と同額でございます。

次のページをお願いいたします。

上段の節12委託料75万円につきましては、年2回、河川、海域等45か所の水質検査に係る委託料でございます。

108ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費の本年度予算額は3億9,007万円で、対前年度1,550万3,000円の減となっております。ごみ焼却施設運転管理業務委託の減と備品購入費の減などが主な要因でございます。節1報酬1,434万1,000円につきましては、クリーンセンターの搬入受付業務2名と不燃物や古紙等の資源化处理業務6名の会計年度任用職員の報酬でございます。節10需用費の消耗品費につきましては、指定ごみ袋の購入が主なものでございます。燃料費につきましては、収集車等の燃料費でございます。光熱水費につきましては、処理施設に係る電気、水道使用料等でございます。修繕料につきましては、施設の緊急修繕料1,000万円と収集車等の車検整備を含めた自動車修繕料320万円でございます。節11役務費の通信運搬費につきましては、最終処分場までの焼却残渣、破碎ガラス等の運搬料が主なものでございます。田辺市の紀南環境広域施設組合が7月から稼働開始の予定のため、6月までは伊賀市へ、7月以降は田辺市へ運搬するものでございます。手数料につきましては、焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料が264万円、粗大ごみ、家電等の処分手数料が254万円、廃蛍光管、廃乾電池処理処分手数料が192万8,000円及び指定ごみ袋の売りさばき手数料452万1,000円が主なものとなっております。

次のページでございます。

節12委託料の説明欄1行目のごみ収集・ガラス類処理業務委託につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、焼却施設の運転管理業務と定期清掃整備業務のほか、通年施工が必要な定期修繕補修工事を包括委託契約しているものでございます。委託の内訳といたしまして、消耗品、薬剤、燃料費、定期清掃業務を含む運転管理業務分で9,020万円、定期修繕補修工事分で6,475万6,000円となっております。また、今後、最大で令和8年度まで施設を稼働させる必要があるため、大型整備工事を2か年で実施しておりまして、2年目の大型整備工事は6,275万8,000円となっており、内訳といたしましては、2号炉バグフィルター整備工事、電気計装設備工事などとなっております。下から2行目の大気・水質等測定業務委託につきましては、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄上段の伊賀市環境保全負担金につきましては、焼却残渣などの搬入に対する負担金でございます。紀南環境広域施設組合負担金につきましては、組合の運営に対する負担金で、事務費に対する負担金は、均等割5%、ごみ処理量割95%の190万8,000円、処分場施設運営に対する負担金は、ごみ量割100%で643万3,000円となっております。節26公課費42万2,000円につきましては、じんかい収集車をはじめ8台分の自動車重量税と硫黄酸化物の排出量を基礎に算定し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金でございます。

続きまして、目2新クリーンセンター整備事業費の本年度予算額は306万8,000円でございます。節12委託料295万円につきましては、説明欄に記載の新クリーンセンター建設発注支援業務委託で、本年度は予定価格の設定や総合評価落札方式の入札の実施に当たり、必要となる書類作成等を委託し、入札決定までを支援していただくものでございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金18万円は、新規加入分担金を予定しております。

25ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2汚水処理施設使用料418万5,000円を予定しております。昨年度より2万7,000円の増となっております。使用戸数は125件を予定しております。

106ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8那智の郷汚水処理費は、437万1,000円を予定しております。

す。節10需用費111万円のうち、光熱水費77万4,000円は電気水道使用料でございます。修繕料は30万円で、90万円の減となっております。節11役務費の83万4,000円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。

107ページをお願いします。

節12委託料144万1,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節24積立金98万6,000円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明申し上げます。

107ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節12委託料3,142万9,000円、リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置しております和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。本町の観光資源であります温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。病院内で研究ができることで、和医大からリハビリテーション科医師が遠隔地にもかかわらず来てもらいやすくなり、医師の確保につながっております。また、医師だけでなく理学療法士等のリハ科職員も研究しており、職員の知識と技術向上にもつながっております。節27繰出金3億3,081万1,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。令和2年度に比べ、962万5,000円増加しております。前年度予算対し、医師が2名増加したことによる医師確保に要する経費の増と職員増加による基礎年金拠出金公的負担に要する経費の増が主な要因です。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時18分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金545万2,000円は、養護老人ホーム入所者の個人負担金でございます。入所者は16名分を見込んでございます。節2区分認定審査会運営費負担金17万4,000円は、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町で共同設置運営をしております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負

担金で、本町を除く3町村からの負担金でございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,747万8,000円は、3歳未満の児童の保育料及び学童保育所に係る保育料でございます。滞納繰越分につきましては、繰越見込額の15%を計上しております。

続きまして、29ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち福祉課関係は、節6保険基金安定負担金を除く5億266万5,000円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億4,529万1,000円は、障害者の支援に対する国の負担金でございます。負担率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金647万9,000円は、自立支援医療給付費負担金でございます。更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する2分の1の国の負担金でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金3,649万2,000円は、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする2分の1の国の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金8,720万2,000円は、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外保育所、大野保育所に係る運営費負担金でございます。国の負担率は、3歳以上の児童2分の1、3歳未満の児童56.835%でございます。節5児童手当国庫負担金1億673万3,000円は、児童手当に対する国の負担金でございます。1つ飛びまして、節7未熟児養育医療費等国庫負担金27万円は、未熟児養育医療費に係る国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金2,019万8,000円は、低所得者対策の強化として介護保険料が軽減されたもので、軽減額の2分の1を受け入れるものでございます。

30ページをお願いいたします。

目2衛生費国庫負担金、節1新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金6,392万5,000円は、ワクチン接種費用として国から交付されるものでございます。ワクチン代につきましては、国が確保、供給することから、接種費用として予診費用や事務費など国から示されています単価2,277円、1万4,000人分と予診のみの費用50名分を見込み計上しております。

31ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,499万3,000円は、身体、知的、精神の障害者等に対する地域での生活の支援を行う事業に対する国の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金1,084万5,000円は、説明欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れるものでございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育の質の向上のための研修事業費補助金でございます。国庫負担率は2分の1でございます。節4ひきこもりサポート事業国庫補助金73万円は、ひきこもりサポート事業の国の補助金を受け入れるものでございます。補助率は2分の1でございます。

次のページをお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金82万1,000円は、説明欄記載の事業

に係るもので、補助率は2分の1でございます。説明欄2行目の感染症予防事業は、抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し、風疹に係る抗体検査を実施する事業に係る補助金でございます。節3母子保健衛生費補助金1万円は、説明欄記載のとおり、産後の母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業に係る費用の2分の1の補助金を受け入れるものでございます。節4新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,218万5,000円は、接種券の発送や相談窓口の設置、集団接種会場の整備などの体制を確保するための費用を全額国の補助金として受け入れるものでございます。

34ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金6万4,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

35ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金のうち福祉課関係は、節6と節7を除くものでございます。節1障害者自立支援給付費負担金から節6、節7を除く次のページ、節9低所得者保険料軽減負担金までは、国庫負担金と関連しました同様内容の県の負担金でございます。節10民生委員推薦会負担金1万4,000円は、民生委員推薦会事務に係る県の負担金でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,000円は、民生児童委員に対する経費の負担金でございます。

37ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金のうち福祉課関係は、節7、節8、節11を除くものでございます。節1老人福祉費補助金96万5,000円は、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として、老人クラブ31クラブに対する事業補助及び老人クラブ連合会の活動事業補助で、補助率は3分の2でございます。節2高齢者居宅改修補助事業費補助金7万5,000円は、介護の必要な方の日常生活の便宜を図るため、介護保険での住宅改修を除き、所得要件を満たす方の住宅改修に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金5万4,000円は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービスに係る生活困窮者に対する利用者負担額軽減措置補助金でございます。

38ページをお願いします。

節4地方改善施設費補助金1,308万6,000円は、町民センターの運営費に係る基準額の4分の3の補助金と、今年度は施設の屋上防水工事と2階トイレの改修を行うため、地方改善施設費補助金を受け入れます。補助率は4分の3でございます。節5地域生活支援事業費補助金749万6,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。節6難聴児補聴器購入助成費補助金25万7,000円は、軽度・中度等難聴児に対して補聴器購入を支援するための補助金でございます。2つ飛びまして、節9地域子ども・子育て支援事業費補助金1,084万5,000円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節10第二子以降に係る保育料助成事業費補助金406万3,000円は、2人以上の

子供を育てている家庭の負担軽減を図るため、県とともに実施しています紀州っ子いっぱいサポートの県の2分の1の補助金でございます。

39ページをお願いします。

節12人権啓発市町村助成事業費補助金51万4,000円は、人権啓発に伴う街頭啓発費用等の事業に対する2分の1の補助金でございます。節13地域自殺対策強化交付金2万5,000円は、県が自殺対策の強化を図るため、自殺対策を実施する市町村に対し交付されるものでございます。2分の1の補助率でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金4万5,000円は、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金40万2,000円は、健康診査費等に係る3分の2の補助金でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金10万円は、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための2分の1の補助金でございます。20名分を見込んでおります。節5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円は、健康推進員を養成し、健診の啓発や健康教室等を支援する活動を実施しており、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。

40ページをお願いします。

節6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金20万4,000円は、がん検診受診率向上のため、個別に勸奨文を送付する事業に対する10分の10の県の補助金でございます。

45ページをお願いします。

款16県支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金225万円は、和歌山県の施策で、多子世帯への経済的支援として第3子以降または所得要件に該当する第2子以降のゼロ歳児を在宅で育てる世帯への支援事業に係る委託金でございます。

47ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金50万円は、福祉基金50万円を見込み計上しております。

50ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入163万3,000円は、備考欄記載のとおり、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金返済金及びその滞納繰越分、また住宅宅地資金貸付金の返済金でございます。

項4受託事業収入、目1受託事業収入、節1受託事業収入585万6,000円は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む受託事業収入でございます。

51ページをお願いします。

項5雑入、目1雑入、節1雑入の関係でございます。説明欄の上から12行目の日赤活動資金募集事務交付金から20行目の緊急通報装置使用料まで合計9件、807万4,000円を計上させていただいております。

歳入は以上でございます。



続きまして、79ページ、お願いいたします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6億7,418万8,000円のうち福祉課関係の予算は、節18負担金、補助及び交付金のうち後期高齢者医療広域連合負担金及び節27繰出金を除くものでございます。この科目は、職員9名分の人件費と各負担金、補助金が主なものでございます。節1報酬152万2,000円は、民生委員推薦会委員報酬と事務補助の会計年度任用職員1名分でございます。節7報償費37万8,000円は、日赤活動資金募集説明会に係る謝礼でございます。

80ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金のうち福祉課の関係は、後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。説明欄3行目の町社会福祉協議会補助金は、職員1名の採用により、前年度より増額をお願いしております。

別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。

表の真ん中の行、補助金額の内訳は、会長報酬57万6,000円、職員給与助成2,845万2,000円で、前年度より383万1,000円の増額となっております。現在、包括支援センターに派遣されています職員3名が再任用職員であることや今後の事業展開を見据え、職員1名を採用したことによるものでございます。地域福祉活動推進部門の営利を目的としない事業に従事する職員5名、臨時職員1名分の91%を算定基準といたしまして、補助を算定しております。

続きまして、地域福祉事業285万5,000円は、食事サービス事業など10事業でございます。会長報酬、職員助成、地域福祉事業を合わせまして、合計3,188万3,000円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしましては、資料2ページ記載の地域福祉事業で433万円、介護保険事業6,202万7,000円、福祉基金10万円の合計6,645万7,000円でございます。社会福祉協議会一般会計総額といたしましては、包括支援センター運営費も合わせて1億3,762万6,000円となっております。なお、包括支援センターに係る補助は、特別会計からの補助となるものです。

予算書にお戻りください。

続きまして、1つ飛びまして、民生児童委員協議会補助金でございます。民生児童委員協議会補助金450万円は、56名の委員の方々の地域活動費等として県補助金と町の補助金を合わせて補助するものでございます。次の地域おこし企業人派遣費用負担金560万円は、健康づくりを推進するため、総務省が実施しています地域おこし企業人交流プログラムを活用し、民間会社において培った専門知識や業務経験、ノウハウを持った人材を受け入れるため負担する費用でございます。財源につきましては、特別交付税の算定対象となっております。現在、本町では、急速な少子・高齢化の問題を抱え、高齢者対策とともに子育て支援が重要となっております。派遣されました企業人には、子供の健やかな成長を図るため、体育文化会館とその周辺を利活用しました子供の体力増進事業また高齢者体力低下予防、そして子供から高齢者までが交流できるような多世代間の交流事業が実施できるよう、民間のノウハウを生かし、事業の

企画立案、展開を行っていただく予定でございます。期間は、1年更新の3年間を予定しております。節19扶助費566万円のうち説明欄記載の福祉手当は、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。節22償還金、利子及び割引料124万1,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行った災害援護資金の国への償還金でございます。

81ページをお願いします。

目3老人福祉費は、福祉乗車券など老人福祉事業と養護老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険事業費特別会計等への繰出金などで構成されております。節7報償費は、長寿記念品として、90歳を迎えた方に記念品、95歳以上の方に記念品と商品券を贈呈するものでございます。274名の方を予定しております。

82ページをお願いします。

節10需用費のうち光熱水費は、老人憩いの家2か所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩いの家維持管理修繕費として30万円を計上しております。節12委託料のうち説明欄記載の2行目、老人憩いの家管理委託は、町内天満の老人憩いの家及び下里の老人憩いの家正和荘2か所の管理委託料でございます。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業でございます。閉じこもり予防事業委託は、おおむね65歳以上で家に閉じ籠もりがちな方が通所介護事業所等に通所し、各種サービスを提供されるものでございます。節18負担金、補助及び交付金は、1,453万2,000円を計上しております。説明欄記載の南紀園分担金は、養護老人ホーム南紀園の運営に係る経費として、人口割50%、均等割20%、入園者割30%分の負担金でございます。本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうち13名でございます。園全体の分担金3,000万円のうち、本町は31.34%の負担となります。入所者数の増により、前年度より増額となっております。町シルバー人材センター補助金は、シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。町老人クラブ補助金は、那智勝浦町老人クラブ連合会に対しての補助金でございます。単位老人クラブ数は31クラブでございます。

83ページをお願いします。

続きまして、節19扶助費4,101万9,000円でございます。説明欄記載の福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方にバス、タクシー、福祉タクシー等の3,000円の乗車券を配布する事業でございます。養護老人ホーム保護措置費は、南紀園はじめ2施設、16名分の入所予定の経費でございます。前年度より2名の増員を見込んでおり、増額となっております。高齢者日常生活用具給付費50万1,000円は、前年度までの老人日常生活用具給付費でございます。要援護高齢者や独り暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図るものであり、電磁調理器、自動消火器、火災報知機、布団乾燥機が対象で、費用の9割を助成するものでございますが、実績が少ないことから対象品目を追加し、名

称を変更するものでございます。節27繰出金3億6,260万円は、説明欄記載の介護認定審査会共同設置事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、通所介護事業費特別会計へ繰り出しするもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費391万8,000円は、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めております。

84ページをお願いいたします。

節17備品購入費12万円は、人権啓発DVDを購入するものでございます。

続きまして、目5町民センター費2,402万8,000円は、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営しているところでございます。前年度より719万4,000円の増額となっておりますのは、屋上防水工事及び2階トイレの洋式化改修を行うことによるものでございます。本年度も人権同和教育の健やかな解決を図る中核施設として、また町全体に開かれたコミュニティーセンターとして、相談事業や民謡教室、健康体操教室など6事業を計画しております。節1報酬から節4共済費までは、館長及び会計年度任用職員における報酬及び職員1名分の人件費でございます。

85ページをお願いします。

節8旅費83万円は、子ども会委員の研修等に係る費用弁償及び職員の研修に係る普通旅費、先進地視察に係る旅費でございます。節14工事請負費670万4,000円は、国2分の1、県4分の1の地方改善施設整備費補助金を活用し、屋上防水工事及び2階トイレの洋式化を行うものでございます。町民センターは、築40年以上が経過し、老朽化による雨漏りが生じていることから、屋上防水工事を行うとともに、避難所と指定されていることから、利用者や避難者の方々の利便性を図るため、2階トイレの洋式トイレへの改修を行うものでございます。

86ページをお願いします。

目6援護事務取扱費36万4,000円は、遺族会等に関する経費で、団体に対する補助金が主なものとなっております。令和2年度におきまして、5年に1回開催しております戦没者・戦死者追悼式を開催いたしましたので、前年度より減額となっております。

目7障害者福祉費6億2,923万5,000円は、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度より2,253万6,000円、3.71%の増額となっております。扶助費の利用実績見込みの増額に伴うものでございます。

87ページをお願いします。

節12委託料3,755万円は、説明欄記載の各事業に係る委託料でございます。各事業とも、前年度とほぼ同額となっております。説明欄一番上に記載のひきこもり者社会参加支援センター委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として、ひきこもり者社会参加支援センターがでございます。そちらへの委託金でございます。移動支援事業委託は、外出のための支援を行うことにより、障害者の地域での自立生活及び社会参加を促す事業でございます。日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援

及び家族の一時的な休息を目的としております。相談支援事業委託は、障害児者またその保護者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。地域活動支援センターⅠ型委託は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。Ⅰ型委託は、基礎的事業に加え、機能強化事業を図る市町村必須事業でございます。地域活動支援センターⅢ型委託は、障害者等に対し、上記のⅠ型と同様に地域生活支援の促進を図ることを目的といたしました基礎的事業を委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金474万3,000円は、備考欄記載の各種事業等に補助及び交付を行うものでございます。説明欄上から4行目、就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助するものでございます。

88ページをお願いします。

上から3行目、成年後見人等助成金は、判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬の助成でございます。下から2番目、児童発達支援給食費無料化事業補助金は、令和元年10月からの幼児教育無償化により、児童発達支援施設に通う児童の利用料は無料となりましたが、給食費は実費負担となりましたことから、子育て支援策といたしまして給食費を補助するものでございます。13名分を見込んでおります。節19扶助費5億8,412万円は、次の89ページまで例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費でございます。利用実績に伴い、前年度より増額となっております。

90ページをお願いします。

下の段、目10福祉健康センター費3,138万5,000円は、福祉健康センターの運営に係る経費で、福祉活動の拠点として住民の福祉の増進、意識の高揚及び社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。機能回復訓練センターの運営、健康講演会、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行っております。本年度増額となっておりますのは、雨漏りによる外壁塗装工事を実施することによるものでございます。91ページ、節10需用費964万2,000円は、機能回復訓練センターの燃料費ほか光熱水費の費用でございます。節12委託料434万9,000円は、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

92ページをお願いします。

節14工事請負費1,400万円は、老朽化による雨漏りを防止するため、外壁塗装工事を行うものでございます。福祉健康センターは、平成5年度に建築され、近年台風時などには雨漏りが多く、2階研修室だけではなく1階にも被害が生じている状況でございます。雨漏り補修工事として部分的な補修工事を検討いたしましたが、一部補修では補修以外の部分からの雨漏りが生じることや財政支援がないことから、公共施設の長寿命化を図る大規模改修といたしまして、過疎債の対象となる全体の外壁塗装工事を実施いたしたくお願いするものでございます。

93ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費でございます。目1児童福祉総務費4,432万9,000円は、前年度より639万4,000円の増額でございます。今年度より実施いたします赤ちゃん誕生祝い金によるものでございます。節1報酬から節11役務費は、例年どおり実施しております各委員の報酬、謝礼、職員人件費及び必要経費でございます。節12委託料13万5,000円は、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ30名分を計上しております。

94ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金462万4,000円のうち、説明欄記載の紀南学園分担金は、一部事務組合加入の7町村の案分によるものでございます。負担割合は24.29%となっております。基準日であります紀南学園の令和2年3月31日の入所児童者数は20名、本町からの入所者はございません。節19扶助費、多子世帯在宅育児支援補助金は、県の委託事業である在宅で第3子以降の生後2か月を超え、満1歳に満たない乳児を育てる世帯または第2子を育てる年収360万円未満相当の世帯に月額1万5,000円を支給する事業に、町からの給付として1万5,000円を上乗せして、月額合計3万円を給付するものでございます。続きまして、赤ちゃん誕生祝い金440万円でございます。今年度からの新規事業といたしまして、本町の次代を担う子供の誕生を祝福し、将来の健やかな成長を願うとともに、出産時における経済的負担の軽減及び子育て世代の定住促進を図ることを目的とし、祝い金を支給するものでございます。金額といたしまして、第1子、第2子の場合5万円、第3子の場合10万円、第4子以降の場合20万円の支給を予定しております。第1子30名、第2子20名、第3子5名、第4子以降2名分を見込んでおります。なお、赤ちゃん誕生祝い金支給事業導入に当たり、これまで実施してまいりましたチャイルドシート購入費補助金は取りやめる予定でございます。

目2児童措置費6億9,181万4,000円は、前年度より753万8,000円の減額でございます。この主な要因は、児童数減少による私立保育所運営委託及び児童手当の減額によるものです。節1報酬9,080万8,000円は、説明欄の上から会計年度任用職員、保育士27名分、給食調理員13名分、子育て支援センター支援員1名分、学童保育所支援員21名分、計62名分の人件費でございます。節7報償費113万2,000円のうち、説明欄記載の研修会講師謝礼は、保育士研修及び子育て支援講習会に係るものでございます。次のページの遊戯講習会講師謝礼は、人形劇開催に係るものでございます。たちサポーター謝礼については、支援センターの活動をサポートしていただきます方に託児をしていただいた場合の謝礼でございます。節10需用費の主な支出は、各保育所の文具等の消耗品、施設の光熱費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。節11役務費275万9,000円のうち、説明欄記載の手数料は、児童の尿検査及び保育士等の腸内細菌培養検査、ノロウイルス検査などに係る費用を計上しております。節12委託料1億7,320万5,000円でございます。下から3行目の私立保育所運営委託は、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準により算出しております。

96ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料303万9,000円は、説明欄記載のとおりでございます。節14工事請負費130万円は、説明欄記載のとおり、雨漏り、漏水等、急な工事として保育所修理工事を計上し

ております。節17備品購入費238万5,000円は、各保育所及び学童保育所用備品の購入費用を計上しております。保育所用備品188万5,000円は、例年計上させていただいておりますもの以外に、勝浦認定こども園の冷凍冷蔵庫、下里保育所電子オルガンをお願いするものでございます。学童保育所用備品は、各学童保育所に係る備品を計上しております。節18負担金、補助及び交付金564万8,000円のうち延長保育事業交付金は、延長保育推進事業として延長保育を行っています私立保育園に交付するものでございます。一時預かり事業交付金は、保育所に入所していない未就園児を一時的に保育所で預かる事業に係る補助金で、事業を行っています私立保育園に交付するものでございます。保育園等給食費補助金は、令和元年10月からの幼児教育無償化により、3歳以上の児童の保育料は無料となりましたが、給食費は実費負担となりましたことから、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子育て支援策といたしまして給食費を補助するものでございます。補助金のほうは、私立保育園への補助でございます。節19扶助費1億5,510万円は児童手当でございます。児童数の減少により、例年度より減額となっております。本年度は1,166名分を見込んでおります。

97ページをお願いします。

目3母子福祉費34万2,000円は、独り親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。

次に、目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係は、節12委託料、養育医療費審査支払委託と節19扶助費、未熟児養育医療費、節22償還金、利子及び割引料3,000円のうち、国県支出金返納金で科目設定の分でございます。未熟児養育医療費制度に係るものでございます。

続きまして、99ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費6,457万5,000円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、健康対策関係職員の人件費が主な経費でございます。前年度より1,221万2,000円増額となっておりますのは、保健師1名採用及び事務職員1名配置による人件費の増額でございます。節1報酬379万9,000円は、育児休暇による保健師1名及び健康対策関連事務所職員の雇用をお願いするものでございます。

100ページをお願いします。

目2予防費、子宮頸がんワクチン接種委託及び今年度より実施します子どもインフルエンザ予防接種費用助成により増額となっております。節12委託料は、説明欄の2行目から福祉課分でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から101ページの高齢者肺炎球菌予防接種委託までは、乳幼児、小・中高生及び65歳以上の高齢者に係る予防接種に対する経費でございます。上から3行目の子宮頸がんワクチン接種委託256万2,000円は、中1から高1の女子が対象で、副反応が話題となり、積極的な接種は差し控えることとなっております。ただ、希望があれば法の下出資は可能ですが、そのことが周知されていないということで、国から個別通知を行うよう通知が来ております。本町では、毎年1名分を計上してはいたしましたが、今回啓発することで2割の接種率を見込んだことにより増額となっております。次の行、小児肺炎球菌予防接種委託から次のページB型肝炎予防接種委託までは、出生数実績に沿って計上し、減額

となっております。うち、日本脳炎については、和歌山県の啓発等により増額となっております。次のロタ予防接種委託は、令和2年10月から新規に定期接種に追加されたものでございます。令和3年度は、年間出生数で計上しているため、増額となっております。次のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種委託でございます。令和元年度の予防接種者数は3,029名、高齢者の46%程度でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、12月現在で58%を超えていますことから、令和3年度は増額を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金216万1,000円は、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、任意接種費用の一部を助成するものでございます。説明欄一番下、子どもインフルエンザ予防接種費用助成金152万5,000円は、今年度より実施いたします新規事業でございます。現在、65歳以上の高齢者の方は、予防接種法に基づく定期接種といたしまして、自己負担1,000円で接種できますが、子供は任意接種のため全額自己負担となっております。今回、新型コロナウイルス感染症の流行でインフルエンザワクチンを接種する方が増え、接種に対して独自で助成する自治体が全国的にも近隣市町村でも増えてきている状況でございます。13歳未満の子供は2回接種が必要で、経済的負担が大きいという要望もあり、1回接種につき1,000円補助するものでございます。時期は10月から1月、対象は生後6か月から高校3年生まで、接種率は近隣の子どもインフルエンザ予防接種接種率を参考に50%、925名を見込んでございます。

続きまして、目3新型コロナウイルスワクチン接種事業費7,611万円でございます。国の指示を受け、全額国の負担金及び補助金により、町内に居住する16歳以上の方の予防接種を実施するものでございます。1月18日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、ワクチン接種を迅速かつ適切に実施できるよう検討を開始いたしました。実施体制といたしましては、体育文化会館での集団接種と各医療機関での個別接種の併用の実施を考えております。3月5日からは、1階会議室に相談窓口を設置し、ワクチン接種に対する問合せや相談を受け付けています。また、4月後半から開始いたします高齢者向け優先接種の体制準備を行っているところでございます。国の動向やワクチンの配分量などにより、今後のスケジュールなど未定の部分が多い状況ではございますが、詳細が決定次第、広報等で順次お知らせしていきます。節1報酬及び節4共済費は、相談窓口において各種問合せや相談業務対応を行う保健師3名及びデータ入力などを行う一般事務補助2名を雇用いたします会計年度任用職員報酬及び社会保険料でございます。節7報償費1,789万2,000円は、集団接種会場で従事していただく医師、看護師、保健師などへの謝礼でございます。節8旅費は、会計年度任用職員の通勤費でございます。節10需用費524万6,000円は、集団接種で必要となります医療物品やその他の消耗品及びガソリン代でございます。

102ページをお願いします。

節11役務費は、接種券や集団接種に係る返信用封筒及び通知に対する郵送料でございます。節12委託料、説明欄一番上の個別接種業務委託は、医療機関に接種1回につき2,277円を支払うものでございます。次の接種券作成業務委託は、接種券の印刷及び封詰めを委託するもので

ございます。集団接種業務委託は、集団接種に係る駐車場の警備や会場の設営、また送迎に係る業務を委託するものでございます。節13使用料及び賃借料662万3,000円は、説明欄記載のとおり、会場借上料として集団接種会場であります体育文化会館アリーナ借上料、コピー機借上料及び間仕切り借上料などでございます。節17備品購入費100万円は、集団接種会場で実施いたしますサーモグラフィカメラ及び簡易ベッドでございまして。令和2年度補正予算（第8号）におきましても計上いたしましたが、今後のスケジュールにより集団接種人数が増えることを想定し、本年度予算においてもお願いするものでございます。

104ページをお願いします。

目6健康増進費3,239万1,000円でございます。前年度より減額となっております。昨年度に備品購入費といたしまして軽自動車1台を購入したものによるものでございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした健診、健康教育、健康相談及び訪問指導等に関する経費でございます。節7報償費38万円の説明欄一番下の通いの場等指導講師謝礼は、令和2年10月より実施しております保健事業と介護予防の一体的な実施事業の一環といたしまして、通いの場などで指導します歯科衛生士に係る謝礼でございます。節10需用費103万8,000円は、各種健診の受診票や案内などの印刷製本費、また保健事業と介護予防の一体的な実施に係る啓発パンフレットなどの印刷製本費でございます。節12委託料2,983万6,000円は、本町で実施しております各種健康診断に係る費用などでございます。前年度とほぼ同額を見込んでおります。

105ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料は、フレイル予防などの講話に係る会場借上料でございます。

続きまして、目7母子対策費1,078万5,000円は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費でございます。節7報償費136万3,000円は、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。一番下の節12委託料のうち説明欄記載の妊婦健診委託は、妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。妊娠届出者数の減少により、前年度より13名少ない67名分を見込んでおります。

106ページをお願いします。

説明欄一番下の新生児聴覚検査委託36万円は、聴覚障害の早期発見のため、出生5日後までを目安に医療機関にて実施するものでございます。検査料1人につき5,000円は全額自己負担でございますが、国から積極的に助成するようとの通知がございますことから、今年度より助成するものでございます。節18負担金、補助及び交付金85万2,000円のうち、説明欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金は、里帰り等委託医療機関外での受診者3名分の受診料補助金でございます。一般不妊治療費助成事業は、3名分の助成金でございます。特定不妊治療費助成事業は、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援する国の助成事業について、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せして、1回目5万円、2回目以降10万円を限度として助成するものでございます。新生児聴覚検査助成金は、委託医療機関外での検査者3名分の検査助成金でございます。節22償還金、利子及び割引料1,000円は、科目の設定でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。



○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時55分 休憩

14時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金50万円につきましては、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明器具電気料と電話回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金55万円につきましては、説明欄記載の2つの事業に係る地元分担金でございます。庄用水路改修事業、中里用水路改修事業は地元委託事業のため、分担金25%でございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円につきましては、令和3年度に加入いたしました下和田農業用水路の整備補修に係る地元分担金でございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円は、下里畜産団地の使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円は、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,171万4,000円は、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円は、緑の雇用担い手住宅の家賃収入でございます。節5漁港使用料285万8,000円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚げ場施設等の使用料及び漁港施設占用料を計上してございます。

27ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万6,000円は、メジロの飼養許可申請手数料でございます。

40ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金83万5,000円は、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2ため池調査事業補助金242万円は、ため池劣化状況評価に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節3防災重点農業用ため池緊急整備事業補助金100万円は、ため池ハザードマップ作成に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節4農業

次世代人材投資資金交付金補助金600万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節5野菜花き産地総合支援事業費補助金427万円は、野菜、花卉等の生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地の育成を目的とした補助金で、くろしお苺生産組合の耐風性パイプハウス、高設栽培装置、予冷库の整備で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節6経営所得安定対策推進事業費補助金55万8,000円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れるものでございます。節7中山間地域等直接支払事業費補助金838万8,000円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節8多面的機能支払事業費補助金381万円は、農地の保全を目的としたもので、事業費4分の3を受け入れるものでございます。

41ページをお願いいたします。

節9小規模土地改良事業費補助金170万円は、説明欄記載の事業3件で、庄用水路改修事業、中里用水路改修事業につきましては、委託工事のため2分の1の補助を、与根子池フェンス改修事業につきましては、通常どおりの10分の3の補助を受け入れるものでございます。節10林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金73万7,000円は、説明欄記載の事業3件で、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため、5分の1の補助を受け入れるものでございます。節11山の恵み活用事業補助金64万2,000円につきましては、炭窯修繕と作業道2件に係る補助金で、事業費の3分の1を県より受け入れるものでございます。節12農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,313万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報償金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節13森林病虫害等防除事業費補助金46万円は、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節14鳥獣被害防止総合対策事業費補助金120万円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する活動費と大型おり5基の購入事業の100%を受け入れるものでございます。節15海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金44万円は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

節16磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節17次代につなぐ漁村づくり支援事業補助金318万円は、説明欄記載の事業2件で、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業に係る事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節18漁港機能増進事業補助金750万円は、小金島漁港の機能保全計画の機能診断結果により、物揚げ場等漁港施設の改修事業で、補助対象事業費の2分の1を受け入れるものでございます。

51ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入の備考欄下から4行目の農業者年金業務委託手数料から4行下の勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金までが農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料12万1,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。那智駅交流センター産品等販売料1,603万6,000円につきましては、実績見込みにより計上させてい

ただいております。売上金額の15%から30%の手数料とバーコードシールの手数料でございます。その下、水産鮮度保持施設等維持協力金723万3,000円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち、町の出資割合を基に算出しております。その下の勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金25万円は、実績見込みにより計上させていただいております。指定管理者が受け入れる店舗の売上げの0.5%と物品販売部門の利益の30%を指定管理者より受け入れるものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、110ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,338万5,000円は、前年度とほぼ同額となっております。節1報酬145万2,000円は、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7報償費75万6,000円は、18名分の農地調査の謝礼でございます。節8旅費のうち特別旅費36万1,000円につきましては、先進地視察に係るものでございます。節12委託料45万6,000円のうち、111ページをお願いいたします。農地情報公開システム移行データ抽出業務委託16万5,000円につきましては、インターネット上で誰でもアクセスできる農地ナビのデータ更新費用でございます。節13使用料及び賃借料60万1,000円のうち、59万2,000円が先進地視察に係るものでございます。

次に、目2農業総務費、本年度予算額3,690万3,000円は、前年度に比べ2,689万9,000円の減でございます。主な要因は、八尺鏡野池廃止事業の減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節8旅費70万5,000円は、主に全国棚田サミット、全国棚田協議会幹事会の参加等でございます。

112ページをお願いいたします。

節12委託料342万円は、説明欄記載ため池4か所のハザードマップ作成業務委託とため池2か所の劣化状況の評価業務でございます。ため池劣化状況評価業務は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進に関する特別措置法に基づき、指定された防災重点農業用ため池を対象に、県の防災工事等推進計画に基づき実施するものでございます。節14工事請負費100万円は、用排水路等の農業施設の維持補修に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金21万6,000円は、熊野牛産地化推進協議会をはじめとする各種9団体への負担金でございます。

次に、目3農業振興費、本年度予算額3,971万1,000円で、前年度に比べ1,222万7,000円の増となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の農業次世代人材投資資金交付金、野菜花き産地総合支援事業費等によるものでございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度職員1名分でございます。節10需用費、次のページの修繕料78万円は、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。節12委託料82万5,000円は、籠ふるさと塾管理委託料で、地元田垣内区への委託費でござ

います。節13使用料及び賃借料の説明欄一番上の水土里情報システム利用料22万6,000円は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、耕作放棄地対策事業補助金171万円は、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米は、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助するものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金1,118万5,000円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国、県の補助金4分の3を含め、補助金の交付を行ってございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金99万円につきましては、農業水利施設の機能保持、耐用年数の確保のため整備補修を行うもので、令和3年度より下和田区と町が事業費1,500万円の33%分の5年間、全国土地改良事業団体連合会に納めます。実施時期は未定ではございますが、5年の間に連合会より割り当てられ、事業を実施する予定でございます。その下、生活営農資金利子補給金3万円は、農林漁業者の生活向上を図るため、ほかの制度資金の対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下、農業振興協議会補助金70万円は、町内の農業者団体10団体が構成する協議会への補助で、農産物品評会を実施してございます。農業次世代人材投資資金交付金600万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。野菜花き産地総合支援事業854万円は、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしお苺生産組合のパイプハウス、高設栽培装置、予冷庫に対し、事業費の3分の2の補助でございます。その下、多面的機能支払事業費補助金508万円は、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全として植栽に対し、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担したものでございます。

114ページをお願いいたします。

次に、目4畜産団地管理費、本年度予算額162万円は、前年度と同額をお願いするものでございます。修繕料は牛舎等の修繕料、手数料につきましては草刈り手数料でございます。

次に、目5那智駅交流センター管理費、本年度予算額4,250万2,000円は、前年度に比べ51万8,000円の増でございます。主な要因は、人件費、需用費の修繕料の増によるものでございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員9名分の人件費でございます。節10需用費の消耗品費263万2,000円につきましては、前年度同額を計上してございます。燃料費455万1,000円につきましては、年間灯油使用量3万8,000リットルと見込み計上してございます。節12委託料のうち、次のページをお願いします。POSレジシステム保守点検委託42万円につきましては、システム保守点検料でございます。節13使用料及び賃借料の駐車場用地等借上料121万4,000円につきましては、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借上料でございます。POSレジシステム借上料112万6,000円は、システムのリース料でございます。

次に、目6小規模土地改良事業費、節12委託料220万円は、説明欄記載、庄用水路改修工事委託と中里用水路改修工事委託2件で、事業主体が庄区、中里区でございます。節14工事請負費200万円につきましては、説明欄記載の与根子池フェンス改修工事で、ため池への転落防止のための安全対策としてフェンス100メートルを改修するものでございます。事業主体は町でございます。施工箇所につきましては、グリーンピア敷地内のコテージ付近でございます。

116ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額1,145万5,000円は、前年度に比べ13万6,000円の増でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節12委託料の水土里情報システム林地台帳保守委託10万8,000円は、システム保守点検料でございます。節14工事請負費350万円につきましては、年間の林業の維持補修に係る費用を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金23万4,000円につきましては、那智勝浦町が参画する各団体への負担金として、それぞれ定額分を計上してございます。

117ページをお願いいたします。

目2林業振興費、本年度予算額4,615万2,000円は、前年度に比べ586万8,000円の増でございます。主な要因は、有害駆除報償費と委託料の増によるものでございます。節1報酬30万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節7報償費1,396万2,000円につきましては、有害駆除報償として有害鳥獣1,215頭分と有害鳥獣駆逐用煙火講習の講師謝礼を計上してございます。節8旅費、費用弁償27万7,000円は、地域おこし協力隊研修視察費でございます。節10需用費、消耗品費100万円は、有害対策用餌や動物駆逐用煙火でございます。修繕料79万円は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11役務費、手数料37万5,000円は、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12委託料、森林病虫害等防除委託26万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地区の松くい虫対策費用でございます。地域おこし協力隊業務管理委託30万円につきましては、新たに採用予定の者に対して行う3か月の初期研修を地域再生ネットワークをお願いするものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円につきましては、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターンシップの募集やほかの地域の獣害専門NPOなどと連携して募集を行っていきたいと考え、委託を行うものでございます。地域おこし協力隊業務委託400万円と集落支援員業務委託872万円につきましては、地域おこし協力隊新規に1名と集落支援員1名と新規1名の計3名分の獣害対策の年間費用を業務委託として計上してございます。地域おこし協力隊業務委託は、前年度より増額を行ってございます。要因といたしましては、県内の地域おこし協力隊の雇用状況を比較し、近隣市町村との費用面での差が大きく、人員の確保が難しいため、今回近隣市町村とほぼ同額に近い費用としてございます。円満地公園指定管理委託70万円につきましては、年間の委託料でございます。

118ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料、説明欄の自動車借上料82万8,000円は、地域おこし協力隊用の軽トラック3台分のリース料でございます。節17備品購入費57万6,000円は、小動物用おり、猿用

受信器発信器などの鳥獣害対策用備品及びバンガローのエアコン、ガス給湯器など、円満地公園用備品でございます。節18負担金、補助及び交付金、2行目、紀州材需要拡大事業補助金400万円は、紀州材を利用し、木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、10件分を計上してございます。その下、獣害対策補助金210万円は、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1補助を行うもので、30件分を計上してございます。その下、紀の国森林環境保全整備事業補助金8万円は、森林組合が県の補助事業により実施する間伐事業の町補助分でございます。その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金120万円は、10分の10の国の補助を受け、町鳥獣害防止対策協議会に補助するもので、有害駆除実施隊の活動費と大型おり5基の購入に対するものでございます。その下、森林環境保全整備事業補助金244万4,000円は、森林組合が国の補助を受けて実施する間伐事業に対し補助するものでございます。その下の狩猟免許取得費用補助8万円は、わな免許及び猟銃免許の取得のための補助でございます。その下の山の恵み活用事業補助金96万3,000円は、山村資源の活用、山村集落基盤の整備に対する補助で、中里地区と浦神地区に炭窯修繕と作業道敷設2件に対し補助するものでございます。その下、林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金147万5,000円は、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。その下の自治体委託業務災害補償保険負担金16万3,000円は、地域おこし協力隊、集落支援員、鳥獣被害防止対策実施隊の労働災害の保険負担金でございます。

目3森林環境整備費につきましては、森林環境譲与税を財源として行う事業でございます。節12委託料700万円につきましては、高野、坂足、直柱の森林所有者の300名分の森林管理意向調査を実施する予定でございます。節24積立金2,967万8,000円につきましては、森林環境譲与税の残額を基金に積立てするものでございます。

119ページをお願いいたします。

次に、項3水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額3,340万円は、前年度に比べ1,512万8,000円の減となっております。主な要因は、工事請負費の減によるものでございます。節2給与から節4共済費まで、職員3名分の人件費でございます。節10需用費のうち修繕料250万円につきましては、3漁港とトイレ2か所、にぎわい市場など施設修繕料でございます。節11役務費、手数料は、浄化槽清掃、水質検査手数料でございます。節12委託料、説明欄記載の漁港管理委託105万円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。公衆便所清掃管理業務委託121万4,000円は、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ及びシャワー室の清掃管理業務委託でございます。海岸漂着物地域対策推進委託55万円は、弁天島及びおじゃ浦付近を予定してございます。

120ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金54万3,000円は、各種業務団体への会費負担金でございます。

次に、目2水産振興費、本年度予算額3,736万5,000円は、前年度に比べ2,099万5,000円の増でございます。主な要因は、小金島漁港改修工事費の増によるものでございます。節10需用費の消耗品費46万5,000円につきましては、昨年度に引き続き、放流用のクエの稚魚2,000匹を購入する予定でございます。節12委託料の魚類中間育成業務委託50万円は、紀州勝浦漁業協同組

合にヒラメの中間育成を委託するものでございます。節14工事請負費1,800万円は、小金島漁港の機能保全計画の機能診断結果により、物揚げ場の基礎部のコンクリート充填工の補強とエプロンの打ち替え、延命化を図るための改修工事でございます。施工箇所につきましては、ホテル駐車場側の物揚げ場でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、魚貝類放流補助金310万円は、町内各漁協で実施しておりますアワビ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対し補助を行うものでございます。その下の水産振興会補助金380万円は、水産振興会が実施する磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に対する補助金でございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）720万円は、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対する補助金でございます。その下の、水産振興対策補助金83万4,000円につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助で、宇久井漁業協同組合が排気ガスの出ない電動フォークリフト1台の購入と定置網の確認用に水中ドローン1台に対する事業費250万円の3分の1を補助するものでございます。次代につなぐ漁村づくり支援事業補助金318万円は、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業で、雇用手型として定置網漁の新規従業者と独立型として新規漁業者の育成に対して補助するものでございます。

176ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費100万円につきましては、通年の小規模な災害復旧に対応する費用でございます。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課の関係につきまして御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料、節1急速充電器使用料1万1,000円につきましては、道の駅なちに設置しています急速充電器の使用料でございます。なお、前年度予算と比較し、1,305万9,000円を減額しております。これは、事務分掌の見直しに伴い、来年度より体育文化会館、天満公園、木戸浦グラウンド等の有料公園施設について、所管課を教育委員会へと移行するためでございます。

31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4地方創生推進交付金1,097万6,000円につきましては、地方再生法に基づく交付金でございます。補助対象事業の2分の1が国から補助されるものでございます。今年度1回目の打ち上げが予定されております民間小型ロケットに関するイベント運営や見学場の整備等について、和歌山県、串本町、那智勝浦町の3自治体が広域連携し、申請を行い、交付を受けるものでございます。ロケット関連につきましては、歳出のほうで詳細を説明させていただきます。

32ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4商工費国庫補助金、節1文化資源活用事業費補助金80万8,000円につきましては、世界遺産に関連した観光資源の多言語解説板を整備するに当たり、文化庁の文化資源活用事業補助金の受入れを見込むもので、補助率は3分の1でございます。事業の詳細は、歳出で御説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節4移住支援事業補助金、説明欄記載の移住支援事業150万円につきましては、移住前10年のうちで通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住もしくは通勤されていた方が、本町に移住し就職された場合に交付される補助金100万円の2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。古民家住宅整備事業の700万円につきましては、1件当たり500万円の事業費のうち、2分の1の250万円を国から、100万円を県から、計350万円の交付を受けるもので、今年度2件分を予定してございます。節5移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、円滑な定住の促進を図るための補助金を県から受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金につきましては、消費生活相談や啓発事業に対する交付金として79万7,000円を受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金につきましては、参詣道の受入れ環境整備に係る補助金で、補助率は2分の1で補助上限の300万円の受入れを見込んでございます。本補助金は、補助上限額が200万円から300万円にかさ上げされたことに伴い、共通の整備目的に沿って複数の補助メニューを活用し一体的に整備することが交付要件に付け加えられました。このことから、舟見茶屋跡休憩施設の改修と掛け合わせて、古道マップつき多言語案内看板を1基整備することで、当該休憩施設をより有効に活用いただけるよう計画してございます。

45ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金159万1,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査をはじめとする各種統計調査に係る費用について、県委託金を受け入れるものでございます。昨年度は国勢調査がございましたので、前年度と比較し、748万8,000円の減となっております。

続きまして、46ページをお願いします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入1,661万2,000円のうち、観光企画課の関係は119万2,000円で、バスターミナル貸付料110万円が主なものとなっております。

47ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金50万円及び節2まちづくり応援基金寄附金5,000万円につきましては、ふるさと納税による寄



附金で、それぞれの事業目的で見込みを計上してございます。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入のうち観光企画課の関係は、下から9行目、観光棧橋・広告塔協力金から4行目の物産販売売り上げまででございます。観光棧橋・広告塔協力金105万6,000円につきましては、3件の観光棧橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、道の駅なちに設置してあります急速充電器の管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。地蔵茶屋自動販売機設置料7万2,000円は、例年の販売実績により計上してございます。次に、県民の友配布手数料86万6,000円につきましては、配布手数料として県から受け入れるものでございます。最後に、物産販売売り上げ11万円は、各種イベント参加時の物産品等の販売売上げを見込んだものでございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目は、広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に係る費用が主なものでございます。本年度の予算額は620万7,000円で、前年度と比較し、おおむね同額でございます。節10需用費は広報紙の印刷代、60ページの節12委託料は、説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、ZTVの文字放送に係る使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄記載の各種団体への負担金となっております。

64ページをお願いします。

目7企画費でございます。本年度の予算額は1億653万2,000円で、前年度と比較し3,170万5,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、ふるさと納税の返礼品等に係る経費、地域おこし協力隊や集落支援員業務委託に係る経費、移住定住促進住宅改修工事やロケット見学場整備費でございます。節1報酬5万6,000円につきましては、説明欄記載の那智の滝保全委員会2名の報酬となっております。那智の滝保全委員会につきましては、令和2年中に答申の取りまとめを行う予定で活動してございました。しかしながら、議論が長引いていること、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定どおり委員会が開催できていないことから答申には至っておらず、引き続き来年度も審議いただく必要があることから、計上させていただいております。節7報償費、説明欄記載の熊野学講座講師謝礼3万円は、京都橘大学との大学ふるさと協定事業の一環で、熊野学講座開催に係る講師謝礼でございます。節10需用費1,921万8,000円のうち、説明欄記載の消耗品費1,860万2,000円につきましては、ふるさと納税に係る寄附金の返礼品等が主な経費でございます。節11役務費1,277万5,000円は、ふるさと納税返礼品に係る送料、ふるさと納税で寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料やふるさと納税ポータルサイト利用に係る手数料でございます。節12委託料2,041万2,000円につきましては、地域おこし協力隊3名と集落支援員2名に係る委託料でございます。本年度よ

り、県下の他の市町村の状況や地域への定住、定着をより一層進めるため、報酬額を月額16万6,000円から20万円に増額してございます。節14工事請負費1,365万2,000円につきましては、説明欄記載の移住定住促進住宅改修工事に係るものとして1,000万円を計上してございます。この事業は、民間所有の老朽化住宅を町が長期間借り上げリフォームを行い、移住者に対して賃貸することで、より定住促進につなげるものでございます。1件500万円の2件分を計上してございます。国から2分の1、県から1件当たり100万円の補助を受ける予定としてございます。説明欄記載の民間ロケット見学場整備工事につきましては、365万2,000円を計上してございます。整備の内容といたしまして、見学場として予定しております旧浦神小学校屋上の地盤の簡易的な整備、校舎内への侵入防止壁の設置、港湾施設への連絡橋が狭く危険が想定されるため、新たな橋を新設する工事を予定してございます。見学場のハード整備につきましては、本年度は見学場として必要最小限の整備とし、令和3年中に第1回目の打ち上げが予定されていますが、その状況を踏まえながら、今後見学場として充実をしていきたいと考えております。

続きまして、65ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金3,615万3,000円でございます。昨年度と比較し、2,058万7,000円の増額となっております。主な要因は、民間ロケット発射場周辺地域活性化協議会への負担金となっております。

主なものについて御説明を申し上げます。

説明欄の3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金132万4,000円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較し5万6,000円の減額となっております。説明欄7行目の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金685万1,000円につきましては、組合の市場事業に係る本町の負担金で、前年度と比較し43万円の増額となっております。2行下の移住・交流推進事業補助金100万円は、町内の定住を促進するため、団体への補助でございます。次の行の地域活性化対策事業補助金289万8,000円は、各地区の会館等の改修に係る補助金でございます。その次の行、花火大会実行委員会補助金300万円は、本年度も昨年度と同額を計上してございます。下から5行目、移住支援補助金200万円は、東京圏から移住し、就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。

続きまして、次の行、民間ロケット発射場周辺地域活性化協議会負担金1,830万円でございます。令和3年中に小型ロケットの1回目の打ち上げが予定されてございますが、見学場の運営やイベントの実施、周辺交通対策等、ロケット打ち上げに係る総合企画、運営、連絡調整を協議会事務局で行うこととしております。令和3年4月1日より、協議会には、和歌山県、串本町、本町の職員で新たな事務局体制が組織される予定となっており、ロケットを核とした地域振興の司令塔を担うこととなっております。これまで和歌山県と両町が分担していた企画運営、予算管理、執行事務を協議会事務局に一元化する予定となっております。本町の負担割合は、協議会全体予算7,320万円の4分の1、1,830万円となっており、その財源につきましては、2分の1を国の地方創生推進交付金の活用を予定してございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度の予算額は179万9,000円で、前年度と比較し15万9,000円の減となっております。モンレーパーク市とは、隔年で親善訪問学生を相互に派遣してございます。コロナの感染状況を見据えて判断することにはなりますが、本年度は本町から学生がモンレーパーク市を訪問する予定でございます。節7報償費7,000円は、モンレーパーク市へ派遣する訪問学生への外国語指導に対する報償費でございます。

続きまして、66ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金54万円につきましては、モンレーパーク市へ派遣する学生2名分の助成金でございます。

続きまして、77ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額は159万1,000円でございます。前年度に比べまして748万8,000円の減となっておりますが、前年度は国勢調査に係る費用が計上されていたことによるものでございます。本年度は、経済センサス活動調査、工業統計調査、学校基本調査などが主なものとなっております。これら事業は、全額県から委託費という形で受入れを予定してございます。

続きまして、122ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算は、2,244万6,000円でございます。前年度と比較し79万5,000円の減となっております。減額の主な要因は人件費の変動によるもので、その他につきましては、おおむね例年どおり計上いたしております。

続いて、目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,104万2,000円で、前年度と比較し91万円減額しています。減額の主な要因につきましては、小規模事業者利子補給の減少が見込まれることによるものでございます。

123ページをお願いいたします。

節10需用費44万2,000円のうち、123ページ、説明欄記載の印刷製本費40万円につきましては、消費者問題に関する啓発物資の作成等に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金1,054万5,000円のうち、説明欄記載の熊野地方就職フェア実行委員会負担金15万円につきましては、前年までのUターン対策事業負担金から名称を変更したものでございます。商工振興事業補助金200万円につきましては、商工祭、南の国の雪まつり開催に係る補助金でございます。空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、若者の定住、起業推進を図るため、町内の空き店舗を活用する新規開業者に対し、店舗改装費用及び家賃の一部を補助するものでございます。店舗改装費につきましては、経費の50%、上限を200万円とし、家賃につきましては、交付決定から6か月目まで毎月5万円を上限としてございます。なお、前年度と同様、2件分の補助を想定し、予算計上いたしております。小規模事業者利子補給310万円につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことで融資を受けやすくするものでございます。商工会の指導を受け、日本政策金融公

庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものがございます。本年度は、新型コロナウイルス感染症関連で、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する特別利子補給制度による融資を選択される事業者もあり、前年度より減額の見込みとなっております。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金69万5,000円につきましては、29年度に県内のどこに住んでいても消費生活相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所に消費生活相談窓口を設置しており、その相談窓口運営に係る負担金でございます。

124ページをお願いします。

項2観光費、目1観光総務費、本年度の予算額は1億242万6,000円で、前年に比べまして1,018万5,000円減少してございます。主な減額の要因といたしましては、人件費の変動に加えまして、前年度当初予算では、観光協会補助金と那智勝浦町版DMO補助金を個別に計上していたことや前年度は補正予算で可決いただきました地域おこし企業人派遣費用負担金を引き続き計上させていただいたことによるものでございます。

節18負担金、補助及び交付金について、主な項目を御説明させていただきます。

説明欄下段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金800万円につきましては、本補助金と県の補助金を受けて、当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。こちらは、例年どおり海水浴場環境整備PR事業、生マグロPR事業、クルーズ船おもてなし事業、世界遺産と温泉の町PR事業の4つを柱とした事業展開を想定しており、地域の魅力を高めるとともに誘客につなげていきたいと考えてございます。

125ページをお願いします。

説明欄上から10行目、那智勝浦観光機構補助金6,177万円についてでございます。

こちらにつきましては、資料を基に御説明をさせていただきます。観光企画関係資料を御覧ください。

令和3年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算案でございます。なお、資料に記載の前年度予算額は、令和2年度途中で補正した予算を反映させたものとなっておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

まず、収入の部でございます。

会費、1、会費収入として200万円が見込まれてございます。会員につきましては、1月より募集を開始しており、町の回覧や地元地方紙への掲載、ホームページ、SNSなどを通じて周知を努めているところでございます。補助金収入、1、町補助金収入6,177万円で、前年度と比較し91万2,000円増額してございます。諸収入90万1,000円につきましては、預金利息や備考欄に記載の参加費が見込まれてございます。本年度予算の収入合計は、6,467万1,000円でございます。

続きまして、支出の部でございます。

一般管理費は4,521万8,000円で、前年度と比較しまして155万3,000円増額してございます。主な要因としましては、職員の人件費をはじめ観光協会予算で負担されていた事務所家賃など

の経費の増加や積立金が皆減となったことが挙げられます。2、給料2,108万1,000円で、前年度と比較し656万1,000円増額してございます。なお、これに伴い、3、職員手当549万7,000円、4、福利厚生費596万1,000円につきましても、同様に増額されてございます。職員の体制でございますが、現在は、役場からの出向2名、国際交流員2名を除きますと、専門人材が1名、プロパー職員、これは地元採用の正規社員でございまして人材育成と位置づけてございますが、こちらが1名、フルタイムのパート職員が4名、パートタイムのパート職員が1名、計7名で事務局及び観光案内所を切り盛りしてございます。新年度は、後に御説明いたします地域おこし企業人に加え、専門人材、プロパー職員をそれぞれ1名増員し、事務局体制の強化を図りたいと考えてございます。何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、次のページをお願いします。

8、需用費199万2,000円、9、役務費116万7,000円、1つ飛びまして、11、使用料及び賃借料313万9,000円につきましては、事務局運営に必要な経費が計上されてございます。こちらには、観光協会予算で負担されていた事務所家賃や4月から7月までの事務所運営経費が上積みされていることが主な増額要因でございます。

次に、10、委託料460万4,000円についてです。経理事務委託125万4,000円は、複式簿記などの専門知識が必要な経理事務全般について外部委託を行い、業務の効率化を図るものでございます。専門人材募集委託33万円につきましては、ハローワークへの求人やホームページ等を介した募集では専門人材の発掘が困難なため、インバウンド業界で働きたい就職、転職希望者と企業を結ぶ求人情報サイトを活用するものでございます。

続きまして、システムトータルサポート委託170万円についてです。マーケティングの要となるデータ収集を進めるに当たり、事業者から提供をいただくデータは大切な資産となります。これらを適切に管理していくためには、パソコンのシステム管理や万全なセキュリティー対策が必須となることから、トータルサポートを委託するものでございます。ホームページ管理委託料の66万円は、今年度中にリニューアルを進めている観光機構ホームページの維持管理を委託するものでございます。税務顧問委託料66万円は、税務指導や相談など継続的なサポートを税理士に委託するものでございます。

次に、12、備品購入費100万円は、事務局の体制強化に伴って必要となるパソコン等の購入費用が見込まれてございます。13、負担金、補助及び交付金46万2,000円につきましては、備考欄に記載の会費等となります。

続きまして、事業費に移ります。

事業費は1,945万3,000円で、前年度と比較し、新型コロナウイルス緊急対策事業を除きますと1,174万円の減額となります。主な要因ですが、ブルービーチ那智における実証事業の終了に伴うものでございます。1、旅費100万円、2、需用費180万円、次のページの3、役務費164万3,000円につきましては、前年度と同額が計上されてございます。4、委託料500万円につきましては、データ収集委託に係る経費で、スマートフォン等で回答いただくモバイルアンケートシステムの活用や観光スポットへWi-Fiビーコンを設置して、来場者数の計測、属

性の判別、居住地の分析、設置スポットの相関分析などの手法が想定されてございます。これらの調査で、本町の現在値を明らかにしていくとともに、今後の登録DMOへの申請やマーケティング戦略として、誰にどういう価値をどうやって届けるのかを見極め、それを着実に実行、検証していく上で必要不可欠な経費として認識しているところでございます。

続きまして、6、負担金、補助及び交付金296万円につきましては、備考欄に記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金が計上されてございます。

最後に、7、地域振興事業費705万円は、卓球大会、まぐろ祭り、あげいん熊野詣の事業実施に係る費用で、いずれもPDCAサイクルを行いながら費用対効果も検証し、事業着手していく予定でございます。

以上、一般管理費と事業費を合わせた支出合計は6,467万1,000円でございます。

それでは、予算書の125ページにお戻りください。

次の紀伊半島外国人観光客受入推進協議会負担金100万円につきましては、前年度までの世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会負担金から名称を変更したもので、負担金の額は前年度と同額でございます。紀伊半島外国人観光客受入推進協議会は、ロングトレイル等の長期周遊の需要が高まっている状況にある中、これまで個別に組織しておりました熊野外国人観光交通対策推進協議会と聖地巡礼バス推進協議会を発展的に統合したもので、設立に当たっては、和歌山県にとどまらず、三重県にも対象地域を広げ、紀伊半島全体で鉄道事業者、路線バス事業者、地方自治体等が連携し、外国人観光客にとって分かりやすい多言語表記等の整備や情報発信により、外国人観光客のさらなる誘客と再訪の促進を図ることを目的としてございます。なお、聖地巡礼バスについては、同協議会の聖地巡礼バス部会として整備され、令和3年とも運行は継続されます。

続きまして、West Express 銀河受入協議会負担金15万円についてです。こちらにつきましては、JR西日本が運行する観光列車WEST EXPRESS 銀河が今年の夏から冬にかけて紀南地方を運行することが決定してございます。このことを受け、紀南の自治体1市5町1村、和歌山県、JRが一体となり受入れ施策を講ずることで、紀南地域の周遊、滞在を促進し、地域の活性化を図る目的とした協議会を設立するものでございます。協議会では、紀南地域周遊パスポートや紀南地域限定ノベルティーの制作、各停車駅でのお出迎え、お見送りなどが予定されてございます。

次に、地域おこし企業人派遣費用負担金560万円につきましては、前年度に引き続き、総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用し、3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れるもので、那智勝浦観光機構において、教育旅行や着地型旅行商品の造成など、業務に従事いただくことを予定してございます。なお、財源といたしまして、特別交付税が措置される見込みでございます。

続いて、目2観光振興費でございます。本年度予算額は6,030万9,000円で、前年度と比較し485万6,000円減少してございます。主な要因といたしましては、工事請負に係る費用の変動が挙げられます。節1報酬746万円、節4共済費120万3,000円につきましては、国際交流員2名

に係るものでございます。国際交流員につきましては、前年度に予算を頂戴しまして、1名増員されてございます。新型コロナウイルスの影響で誘致が遅れてしまいましたが、12月に着任され、観光案内所に勤務いただいております。国際交流員招致事業費に要する費用として、報酬、共済費のほか、旅費等も含め、総額で944万7,000円を計上しておりますが、その財源として、国際交流員1名につき470万円が普通交付税に算入されます。

続きまして、126ページをお願いいたします。

節12委託料の説明欄1行目、海水浴場警備業務委託から3行目の海水浴場監視塔設置委託までは、ブルービーチ那智及び玉の浦海水浴場の開設、運営に係る委託料でございます。海水浴場警備業務委託838万4,000円につきましては、状況に応じた対応とはなりますが、令和2年度の実績に基づき、新型コロナウイルス感染予防業務の継続を見越した費用を計上してございます。公衆便所清掃業務委託につきましては、紀伊勝浦駅前トイレをはじめとする町内の公衆便所や足湯などの清掃を委託するものでございます。観光客おもてなし事業委託350万円につきましては、紀伊勝浦駅などでお出迎えや観光案内、手荷物預かりのほか、インターネットを活用した情報発信などを通じ、観光客のおもてなし業務を委託するもので、前年度と比較し200万円減額してございます。これは、令和元年度までおもてなし隊2名の体制で業務委託しておりましたが、令和2年度はコロナ禍など社会情勢を鑑み、1名体制で業務を遂行しております。このことから、委託先である南紀勝浦温泉旅館組合とも協議の上、令和3年度につきましても、1名体制での事業委託を想定した費用を計上するものでございます。次の急速充電器保守点検委託、急速充電器コールセンター業務委託及び急速充電器通信利用業務委託は、道の駅なちに設置している急速充電器に係るそれぞれの業務委託を株式会社エネゲートに委託するものでございます。海水浴場漂着物撤去作業委託50万円につきましては、台風等により流れ着いた流木など、人力では対応が困難な漂着物の撤去を必要に応じて委託するものでございます。多言語解説板設置委託299万8,000円につきましては、歳入でも触れましたが、古道マップつき多言語案内看板1基と多言語解説板7基程度の整備を想定したものでございます。概要といたしましては、令和2年度に観光庁直轄事業である地域観光資源の多言語解説整備支援事業に応募し、採択を受けてございます。本事業は、英語のネイティブライターである専門人材が旅行者にとって分かりやすく魅力的な解説文を整備するものでございます。本町では、世界遺産関連の史跡や祭りなど26の観光資源について、解説文を制作いただきました。これらを活用した媒体化の一環として予算化をお願いするものでございます。

続きまして、127ページをお願いします。

節14工事請負費1,470万円についてです。説明欄1行目、海岸整備工事につきましては、例年海水浴シーズンに合わせて県と共同で実施しているブルービーチ那智の砂浜整備に係る費用でございます。次に、旧湯川海水浴場建屋解体工事、旧宇久井海水浴場建屋解体工事についてです。両海水浴場につきましては、地元関係区と協議の上、令和2年度より開設しないことといたしております。このことから、老朽化が進んでいる更衣室、トイレなどの建屋を解体し、原状回復を図るものでございます。紀伊勝浦駅タクシー乗り場雨除け設置工事につきまして

は、旅行者の受入れ環境整備の一環で、雨よけ用のテントを設置するものでございます。続いて、舟見茶屋跡休憩施設改修工事についてです。既存の休憩施設は、昭和59年度に整備されたもので、老朽化が著しく、熊野古道の代表的なルートである大雲取越の景観にふさわしくない状況にあります。既存施設は、那智山青岸渡寺から地蔵茶屋跡の中間点に位置しており、眺望もよく、休憩施設の整備地点として非常に適したところであることから、施設の更新を図るものでございます。次に、節18負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円については、例年南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。

続きまして、目3公園費でございます。本年度予算額は1,039万7,000円で、前年度と比較し356万9,000円減少してございます。減少の主な要因は、歳入でも触れましたとおり、天満公園、木戸浦グラウンド等の有料公園施設を教育費へ移行したことによるものでございます。公園費では、観光企画課関係としまして、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動に関する経費が主なものでございます。節10需用費の修繕料280万円のうち、103万5,000円につきましては、経年劣化が著しいブルービーチ那智の西側バースハウストイレのシャッター、男女各2か所にある修繕費を見込んだものでございます。節12委託料60万円につきましては、ブルービーチ那智内の藤棚26か所の剪定作業を委託することで、適正管理による景観の保全を図るものでございます。

続きまして、128ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金の説明欄に記載の吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金90万円につきましては、前年度より20万円増額してございます。これは、前年度まで那智勝浦町が70万円、那智勝浦町観光協会が20万円、太地町が90万円を負担しておりましたが、令和3年度より那智勝浦町、太地町それぞれで90万円を負担することとしたものでございます。最後に、体育文化会館費につきましては、教育費へ移行するため、3,875万2,000円の皆減としてございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料6,938万6,000円でございます。前年比較で6,054万2,000円の減でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量の減少によるものでございます。内訳としまして、節1町道使用料492万1,000円は、町道にあります電柱及び埋設管等の道路占用料でございます。節2住宅使用料2,019万3,000円につきましては、説明欄記載の現在使用しております公営住宅126戸分と滞納繰越分でございます。節3法定外公共物使用料71万2,000円は、法定外公共物、いわゆる里道水路等への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節4建設残土処理場使用料4,356万円につき



ましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の直轄砂防事業及び和歌山県と町によります災害復旧工事に伴う土砂、年間約3万9,600トン、約2万2,000立方メートルの受入れを予定しております。

28ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料11万円は、看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

32ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金3,259万6,000円でございます。前年比較で1,570万6,000円の増でございます。主な要因としましては、各団地ごとに行っております公営住宅長寿命化改修工事の事業費及び空き家対策並びに橋梁等の道路インフラメンテナンスに係る補助金の増によるものでございます。節1社会資本整備総合交付金1,623万6,000円でございます。内訳としまして、説明欄記載の家賃低廉化事業、通学路交通安全事業、公営住宅長寿命化改修事業のそれぞれ国庫補助金の受入れでございます。

33ページをお願いいたします。

節2空き家対策総合支援事業補助金358万9,000円につきましては、説明欄記載、空家対策特措法を定着させるため、平成28年度から導入されました不良住宅等の除去に係る費用への国の民間向け不良空家除去事業補助金と大勝浦区にあります特定空家で、かつ所有者不明住宅の略式代執行による解体と整地に対する補助金の受入れでございます。節3道路メンテナンス事業費補助金1,277万1,000円につきましては、説明欄記載の木戸浦4号橋撤去工事設計委託と橋梁点検委託事業費に係る国庫補助金の受入れでございます。

続きまして、目6消防費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金、説明欄7行目、がけ地近接等危険住宅移転事業は、土砂災害特別警戒区域にある住宅の除去、移転等に係る費用の一部を地方公共団体が民間に補助する事業費に対して得られる補助率50%の国庫補助金でございます。

35ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金2,242万5,000円でございます。前年比較で157万5,000円の減でございます。主な要因としましては、調査地区補助対象事業量の減によるものでございます。内訳としまして、節1国土調査費負担金でございます。説明欄記載の地籍調査事業の補助対象経費2,990万円に対する4分の3の補助金の受入れでございます。

42ページ下段をお願いいたします。

項2県補助金、目6消防費補助金、節1住宅耐震化促進事業費補助金、説明欄9行目、がけ地近接等危険住宅移転事業は、33ページの同事業に対する県からの補助金、補助率25%の受入れでございます。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄1行目、都市計画区域図売払代金から3行目公営住宅浄化槽使用協力金までが建設課関係の雑入でございます。

66ページ下段と67ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,655万7,000円でございます。前年比較で197万8,000円の減でございます。主な要因としましては、測量業務委託料の減少によるものでございます。内訳としまして、節1報酬166万8,000円につきましては、説明欄記載、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。節7報償費99万8,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査実施地区地元推進員の境界等立会い及び説明会に対する謝礼でございます。67ページ、節12委託料3,029万7,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託及び地籍情報管理システム保守委託に係る費用でございます。

お手元に配付させていただいております令和3年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から2枚目、A4サイズ縦置きの地図を御覧ください。

赤色の部分は、地籍調査完了地区です。右上、緑色の狗子ノ川、宇久井の2地区は、令和2年度で境界確認の現地調査と測量が完了してございますので、令和3年度は地籍調査の結果の確定業務と地図及び簿冊等、成果の作成でございます。そして、下側、青色の粉白、浦神の2地区が令和3年度で現地調査及び測量を実施する地区でございます。調査面積は合わせて0.37平方キロメートルでございます。令和3年度調査地区は、令和2年度同様、山林を含む海岸沿いではございますが、1筆当たりの平均面積が広く、総筆数も少ないため、測量業務委託料が減少となっております。

予算書に戻っていただきまして、127ページ下段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節14工事請負費107万5,000円につきましては、説明欄記載、朝日公園トイレへの開閉式おむつ交換台設置と宇久井地内ニュータウン公園内の勾配と段差を解消し、利用者の安全を図るための費用でございます。

129ページをお願いいたします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億2,831万1,000円でございます。前年比較で1,849万8,000円の増でございます。主な要因としましては、人員配置の増に伴う給料、職員手当等の増額と委託料の増加によるものでございます。内訳としまして、節1報酬2,186万3,000円につきましては、説明欄記載の町道公園等町施設の草刈り等作業に6名、大谷地区残土処理場の計量及び場内管理業務に2名、国土交通省による那智谷直轄砂防事業に伴う用地交渉、地元調整等事務1名、和歌山県土砂災害啓発センター研修予約受付、施設案内等事務2名、合計11名分の会計年度任用職員報酬でございます。

130ページをお願いいたします。

節12委託料1,412万7,000円、前年比較で788万7,000円の増額でございます。主な要因としましては、二、三年に1回行います道路台帳補正業務によるものでございます。内訳としまして、説明欄1行目、町道の改良や町道認定に伴います未登記町道の分筆登記等に必要な町道等用地測量業務、そして2行目、公共事業設計積算システムの年間保守業務と道路台帳管理システムの情報や出力様式の軽微な変更及びシステムの不具合調整など、3行目の道路管理システ

ム保守業務、また令和2年度から用地買収に着手しました串本太地道路事業地の市屋、下里に  
ございます地籍調査による大規模筆界未定箇所用地測量業務及び道路改良や町道認定箇所の  
追加による道路台帳の補正とシステム更新業務の委託に係る費用をお願いするものでございま  
す。続きまして、節14工事請負費300万円につきましては、要望がございます通学路の路肩に  
白線及びカラーの道路区画線や路面に注意を促す表示シートの設置を行う説明欄記載の通学路  
区画線整備工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金334万3,000円につきましては、  
説明欄記載、宇久井港振興会から、132ページ、説明欄記載の近畿自動車道紀南高速事務所経  
費負担金まで、各種29団体への会費、負担金及び補助金でございます。

132ページ下段でございます。

目2大谷地区残土処理場整備事業費3,578万円でございます。前年比較で1,048万5,000円の  
減でございます。主な要因としましては、受入れ土砂の減少に伴う土砂の転圧敷きならし等の  
場内整地業務関係予算の減額によるものでございます。内訳としまして、節10需用費268万円  
につきましては、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型掘削機のオイル、グリス、エ  
ンジンフィルター及びバケット用爪交換費用として、説明欄記載の消耗品費と油圧ショベルの  
年間燃料費でございます。節12委託料532万8,000円につきましては、説明欄記載の毎年和歌山  
県から報告依頼がございます受入れ可能土量の調査測量業務委託と場内整地作業等を那智勝浦  
町建設業組合に委託する年間費用でございます。続きまして、節13使用料及び賃借料237万  
6,000円は、土砂敷きならし、転圧などの整地作業に使用する掘削機、油圧ショベルの年間レ  
ンタル料でございます。節14工事請負費2,500万円につきましては、大型暗渠排水管布設と盛  
土築堤部及び進入道路ののり面保護に係る工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から3枚目、A3サイズ横置  
きの平面図を御覧ください。

だいたい色の着色が、平成26年度から令和2年度までで土砂を受け入れ、敷きならしした範  
囲でございます。薄い黄色の着色が、令和3年度で受入れを予定している範囲となっております。  
青色の実線が暗渠排水管の布設予定箇所でございます。そして、図面の右側にあります  
灰色の部分が盛土築堤部ののり面箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、133ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費2,371万3,000円でございます。内訳としまして、節12委託  
料300万円は、豪雨時、那智勝浦新宮道路市屋出入口付近の町道市屋1号線、2号線、5号  
線、6号線、7号線、そして西地坂ノ前線の道路排水放流先の排水路流末に建設しました、説  
明欄記載、市屋ポンプ室の排水ポンプに異常が生じないよう、非常用発電機の法令点検及び部  
品交換とポンプの保守点検委託費用と地下排水路沿いの町道や過去に陥没が見受けられました  
路線に陥没のおそれのある空洞がないか電磁波を出す特種な車両で探査する路面下空洞調査業  
務委託の費用でございます。節14工事請負費950万円は、説明欄記載、町道の小規模な側溝改  
修及び舗装等維持修繕工事に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金698万  
4,000円につきましては、説明欄記載、街路灯維持管理補助金として、各区が管理しておりま

す街灯への電気料金と街灯設置や修繕費用の一部を補助するものです。また、町道補助金として、町道の草刈りや側溝清掃に係る費用の一部を各区へ補助するものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費8,007万8,000円でございます。前年比較で261万6,000円の増でございます。主な要因としましては、工事請負費の増加によるものでございます。

134ページをお願いいたします。

内訳としまして、節12委託料250万円は、道路改良工事に伴います用地測量及び設計業務に係る費用でございます。節14工事請負費5,850万円につきましては、134ページ、135ページ、説明欄記載の道路改良工事3件、側溝改修工事9件、舗装工事4件、交通安全施設整備工事1件、合計17件分の工事費でございます。

135ページ下段をお願いいたします。

目3橋梁維持費2,230万円でございます。前年比較で1,640万円の増でございます。主な要因としましては、委託料の増加によるものでございます。内訳としまして、節12委託料2,150万円につきましては、平成26年度から義務づけられました5年1サイクルで順次行う町管理橋梁の点検業務と天満木戸浦にある老人憩いの家付近の町道からJRを上空横断し、旧町立温泉病院敷地裏へとつながる跨線橋、説明欄記載の木戸浦4号橋撤去に係る設計委託費用でございます。続きまして、節14工事請負費80万円は、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から4枚目、A4サイズ横向き両面の資料を御覧ください。

平成29年度に実施しました昭和53年度建設の木戸浦4号橋の点検結果の抜粋でございます。跨線橋本体の鋼材全体にわたり著しい腐食や欠損が見られ、4段階で判定する健全度が、次回点検の令和4年度までに架け替えか撤去の措置をする必要がある早期措置段階の3判定となりました。地元区に相談しましたところ、危険な状態で落下すればJRにも大きな被害が及ぶこと、そして1日の利用者数は散歩などがメインで少数であり、また架け替えに多額の費用もかかることから、撤去の方向で御理解をいただきましたので、今回撤去工事を行うための設計費用をお願いさせていただきました。

予算書に戻っていただきまして、136ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費130万円でございます。内訳としまして、節12委託料30万円につきましては、全国瞬時警報システム、通称J-ALERTで津波警報等を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費100万円は、町管理河川の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2河川改良費2,983万3,000円でございます。内訳としまして、節11役務費70万円は、排水路1か所、河川2か所の清掃手数料でございます。節14工事請負費2,000万円につきましては、136ページ、137ページ、説明欄記載の河川3か所、排水路4か所、合計7か所分の改修工事費でございます。

続きまして、137ページ上段でございます。

節18負担金、補助及び交付金30万円は、説明欄記載の河川維持管理補助金として、下里地区江川の清掃補助金でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の一番後ろのA3サイズ縦置き的位置図を御覧ください。

赤色丸をつけた箇所が道路新設改良費と河川改良費の節14工事請負費による施工箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、138ページをお願いいたします。

項5都市計画費、目1都市計画総務費680万3,000円でございます。前年比較で728万8,000円の減でございます。主な要因としましては、委託料の減少によるものでございます。内訳としまして、節1報酬19万6,000円は、都市計画審議会開催に伴う報酬でございます。続きまして、節12委託料、説明欄記載、都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定業務委託650万円は、令和2年度で実施しました町の課題等現状の把握と分析等の計画作成のための事前調査を基に、将来構想の取りまとめと計画を策定するものでございます。

目2下水道事業費4,176万7,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

139ページをお願いいたします。

項6住宅費、目1住宅管理費3,291万9,000円でございます。前年比較で1,722万4,000円の増でございます。主な要因としましては、工事請負費と負担金、補助及び交付金の増加によるものでございます。内訳としまして、節14工事請負費1,896万2,000円につきましては、説明欄記載の町営住宅の各部屋の照明器具や台所、トイレ、風呂場等の水回りと浄化槽の維持修繕工事と公営住宅長寿命化計画に基づき行う長寿命化修繕工事として4階建て天満第3団地の外壁防水塗装工事、そして以前から相談のある大勝浦の特定空家が今までの台風などで倒壊等著しく保安上危険な状態となっております、相続放棄もされ、空家特措法による適正管理の指導や勧告ができませんので、法に基づく略式代執行に係る解体撤去工事費を併せてお願いするものでございます。続きまして、節18負担金、補助及び交付金1,018万5,000円でございます。説明欄記載の不良空家除去事業補助金は、解体や補修等、適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、優先度を判断し、1件当たり上限50万円の補助を行うものでございます。続きまして、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金につきましては、土砂災害特別警戒区域にある住宅の解体除去、移転等に係る建物の解体費と土地取得費並びに住宅建設借入金利息への補助として、国、県の補助制度の上限額518万5,000円を事前申請のありました1件に補助する予算をお願いするものでございます。

176ページ下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費150万円につきましては、国庫補助の対象にならない小規模なものや国庫補助の適用外となる工種の災害現場に対応するための工事費用でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時54分 延会